

平成 2 8 年 第 4 回 定 例 会  
( 第 1 日 目 )

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 28 年第 4 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 28 年 6 月 13 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 28 年 6 月 23 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 28 年 6 月 23 日 午後 3 時 4 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	小野寺 祥裕	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課参事	藤原 勝美	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	森井 研児	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
保健福祉課長	川口 昌志	○	監査委員事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			
住民企画課財政担当主査	松木 幸次	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 乃村 吉春 5番 茂呂竹裕子
2			会期の決定	自6月23日 2日間 至6月24日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	承認	10	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	
7	議案	49	津別町立特別母と子の家条例を廃止する 条例の制定について	
8	〃	50	相生アートコミュニティ施設の設置に関 する条例の制定について	
9	〃	51	津別町立老人憩の家条例の一部を改正す る条例の制定について	
10	〃	52	契約の締結について (西町団地外構工事)	
11	〃	53	北海道市町村総合事務組合規約の変更に ついて	
12	〃	54	北海道市町村職員退職手当組合規約の変 更について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	55	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	
14	〃	56	財産の交換について（除雪トラック）	
15	〃	57	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	
16	〃	58	平成 28 年度津別町一般会計補正予算（第 1 号）について	
17	〃	59	平成 28 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	
18	〃	60	平成 28 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について	
19	報告	2	繰越明許費の繰越しについて（津別町一般会計）	
20	〃	3	株式会社津別町振興公社の経営状況について	
21	〃	4	株式会社相生振興公社の経営状況について	
22	〃	5	例月出納検査の報告について（平成 27 年度 1 月分、2 月分、3 月分、4 月分、平成 28 年度 4 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから平成 28 年第 4 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 乃 村 吉 春 君                      5 番 茂 呂 竹 裕 子 さん

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 24 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 24 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松橋正樹君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第3回臨時議会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る6月11日、津別町自治功労者 井上昇様のご逝去されました。故人は、津別町役場に入庁以来、本町の行政推進の先頭に立ち、多大なご貢献をいただきました。故人の生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、叙勲についてであります。高齢者叙勲として、津別町字共和、山田好一様が、特定郵便局長として永年にわたり郵政事業にご尽力されたご功績により、瑞宝双光章を受章され、5月26日に伝達されました。このたびの栄えある受章に対し、心より敬意を表する次第であります。

次に、東武百貨店船橋店での「クマヤキ」実演販売についてであります。5月26日から6月1日の7日間、相生振興公社職員により実演販売を実施いたしました。1月に開催された東武百貨店池袋店での「食の大北海道展」の様子が、5月22日にTBS系列で放映されたことに加え、船橋市内菓子工房アントレの高木パティシエが考案した梨味のクマヤキの「フナクマ」が、限定販売されたこともあり、池袋店を上回る1万7,510個の販売実績となりました。

こうしたことから、SNSでの情報拡散により知名度が上昇し、「道の駅あいおい」での販売が大幅に伸びていることから、これを機に、同公社と連携し、道の駅への入り込み増と相生地区の振興が図られるよう進めてまいります。

次に、老人クラブ連合会事務局の移行についてであります。5月30日、老人クラブ連合会総会において、連合会の積極的なかわりにより、社会福祉協議会の高齢者サービス事業の一層の充実と多様な事業展開が期待できることから、町から社会福祉協議会への事務局の移行が承認されたところであります。今後の一層充実した事業展開に対して、町としても継続して支援を行ってまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。6月1日、記録映像等による町の情報発信業務を行う立川彰さんが船橋市より着任しました。昨年度に本町の地方創生事業の一環として、移住や観光PR動画を撮影・製作しており、一家4人で移住されました。

6月14日には、ふるさと納税業務を担当する山田佳世さんが愛知県より着任し、2人とも市街地に居住されています。

また、6月16日には福士大輔さんが3年間の任期を終え、現在、地域おこし協力隊起業支援補助金と住環境整備事業補助金を活用し、町内で空き家を改修し、引き続きご夫婦で居住しながら、将来のゲストハウス経営を目標に、当面移動販売車による営業を継続することとしています。

また、地域おこし協力隊のフォローアップ業務を担当している北海道観光まちづくりセンターが主催する地域おこし協力隊の春季合同研修会が、6月7日から9日の間、津別町で開催されました。本町を含む全道15市町から、協力隊員38名と主催者等総勢57名が参加し交流を深めたところであります。

次に、東京 23 区との連携交流事業についてであります。6 月 5 日、オホーツク町村会 15 町村が「第 9 回江東区環境フェア」に参加し、区民等と交流しました。津別町は、まる太くんとともに参加し、森林認証材の活用やオフセット・クレジット販売についての PR を行うとともに、木材工芸品の展示を行いました。

また、(株) 明治様の参加もあり、オーガニック牛乳の PR を共同で行いました。フェア前後には、オホーツク出身者や地元商店主との懇談会や江東区職員との意見交換も行われ、今後さらなる交流拡大が図られることを期待するものであります。

次に、国営農地再編整備事業についてであります。昨年度実施地区となり調査測量業務が行われてきたところですが、6 月 8 日、北海道開発局網走開発建設部において入札が行われ、いよいよ工事着工の運びとなりました。今回は区画整理等工事 1 件ですが、今年度中に計 3 件の工事入札が行われる予定となっております。

今後とも事業の着実な実施に向け、受益者と協議を進めるとともに、予算確保に向け国営事業推進協議会の役員や事業関係者と連携を図りながら関係機関への要請活動を継続してまいります。

次に、台湾彰化県二水国民中学校との相互交流事業についてであります。6 月 8 日、津別中学校可児校長より、台湾の静宜大学張教授を通じ、二水国民中学校黄校長からの連絡が伝えられました。内容は、二水国民中学校が進める国際交流事業に対し、彰化県文化局教育部より、100 万元（日本円で約 350 万円）の助成金が交付決定となったこと、また、静宜大学がこの夏から二水国民中学校において、18 時間の日本語の授業を行うこととなり、生徒が日本へ向かう際には、学生が同行できるよう計画を進めているとのことであります。

さらに、黄校長は、津別中学生の来訪を心待ちにしているとして、訪問計画の提案を求めているとのことであり、相互交流実現に向けた条件づくりが着実に前進してきたところであります。

次に、カラマツヤツバキクイムシによる侵食被害状況についてであります。陸別町内において広範囲に被害が発生したことから、隣接する二又地区において調査を行った結果、カラマツ造林地の枯損が見られ、被害区域面積 148.35 ヘクタールの被害を確認したところです。効果的な対処法は確立されておらず、被害の拡大を防ぐには、

被害が激しい造林地に対して現存木を伐採のうえ、改植する必要があります。今後とも監視を行うとともに、関係機関等と連携を密にし、適切な対応を図ってまいります。

次に、日本ハムファイターズ公認津別後援会の設立についてであります。6月9日、さんさん館において、道内96番目の正式後援会としての設立総会が開催されました。昨年、中田翔選手と大嶋匠選手が応援大使として来町したことを契機に、後援会づくりが進められてきたところです。

34名の会員からなる総会において、会長に佐藤久哉氏が選任されたほか、本年9月に札幌ドームへの応援を兼ねた観戦ツアーが計画されたことから、町としましても協力する考えであります。

次に、大地と海をつなぐ植樹についてであります。6月14日、網走川流域の四つの農協、網走漁協、西網走漁協、網走開発建設部、オホーツク総合振興局、流域の各自治体等関係者130名が参加し、「樹を植えて豊かな海を育てましょう！」を合い言葉に、津別川と網走川合流地点の左岸に、大地と海をつなぐ植樹が行われました。

自然環境の保全と回復に努め、豊かな自然を未来に残すことの大切さと、海と大地にかかわる産業の共存と共生を目的とし、ヤチダモ、カツラ、ハルニレなど7種類の広葉樹苗木315本を植樹したものであり、今後とも本町もその役割をしっかりと果たしてまいります。

次に、津別町ペレット協同組合の運営状況についてであります。6月15日開催の平成28年度第7回通常総会において、当期未処分利益が365万1,403円となり、平成21年の協同組合設立以来、初めて出資割配当を実施することが報告されました。今後、安定供給と益々の発展を期待するところであります。

次に、殉公者追悼式についてであります。6月15日、「平和の碑広場」において、ご遺族、ご来賓、関係者62名のご臨席のもと、厳粛のうちに追悼式を執り行い、先の大戦から学んだ尊い教訓を語り継ぎ、平和への誓いを新たにしたところであります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。6月13日現在、一般土木工事関係については、町道30号線舗装補修工事ほか10件、1億3,064万8,000円(46.4%)、一般建築工事関係については、共和第3団地屋根・外装張替等改修工事ほか12件、1億3,482万6,000円(52.7%)、上・下水道工事関係については、7号汚水幹線管渠新

設工事ほか5件、4,792万4,000円(35.6%)、設計等委託業務関係については、町道141号線測量設計業務ほか7件、2,798万6,000円(28.2%)であり、平成28年度予算分について総額3億4,138万4,000円で44.3%の発注率となっており、今後とも適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきまして、条例制定、辺地総合整備計画、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長(鹿中順一君) 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は、一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移るむねの発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんので、ご了承ください。

質問時間は、答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順にしたがって、順次質問を許します。

1番、佐藤久哉君。

○1番(佐藤久哉君) [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をしたいと思います。

津別町は、平成26年度に津別21世紀の森周辺の利活用について検討を進めてまいりました。産業福祉常任委員会での行政側からの報告では、現況把握と構想は示され

たものの具体案については語られていないと聞いています。今後どのように進めていくのか町長の考えをお聞きしたい。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 21世紀の森の周辺利活用について、今後の進め方についてのご質問がございました。お答えしたいと思います。

21世紀の森の周辺利活用につきましては、平成26年度に職員による庁内検討会議を設置し、各関係団体の協議と利用者へのアンケート調査を実施いたしまして、コンサル会社により基本構想を策定したところであります。

内容につきましては、平成27年6月の産業福祉常任委員会で、現地を視察の上、説明させていただき、委員からは、「目玉的なものがない」「他の町にないような何かをつくるべき」あるいは「芸術性をもたせたようなものを組み込むと良い」などのご意見をいただいたところであります。これに対しまして、大規模な開発は時代に即さないもので、今ある資源を活かしながら、津別町の魅力や観光の発信ができるものを整備いたしまして、少しでも滞在期間を長く保てるようにしていきたいと回答したところであります。

その後、基本構想の整備内容に基づき検討を行ってきましたが、今年度につきましては、河岸公園入口案内看板の設置と自然運動公園散策路の新設を行うこととしたところです。

自然運動公園一帯の整備に対しましては、ライオンズクラブ様、江草孝一様、中田清美様から、合わせて650万円のご寄附をいただいております。これを有効に活用させていただくため、さらに検討を進めてまいります。

また以前、桜を中心とする植栽整備を行うことも検討したところでありますけれども、てんぐ巣病がある程度収束するまで様子を見ることとし、園路の整備、木製コンビネーション遊具やベンチ、来園者が休める東屋の整備、案内看板の設置等を中心に行いまして来年度に向け検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　今、今後の進め方についてお答えいただいたわけ  
でございますけれども、私も21世紀の森周辺の利活用の計画について、担当のほうか  
ら資料をいただきまして見せていただきました。大ざっぱに言うと、木材工芸館のリ  
ニューアルと、それから周辺の木製遊具の整備、それからさくらロード構想というこ  
とですけれども、なかなかそれが爆発的とは言わないですけど人を呼ぶということに  
関しては今一つ弱いのかなというふうに感じております。

工藤町長の時代から私は観光に携わってまいりまして、自然を生かした観光という  
ことで、当時工藤町長ともお話し合いをしまして、そうした路線で進めてきたわけ  
ですけれども、なかなか雲海等で津別峠なんか入込数が増えたりしてはおりますけれ  
ども、残念ながら一般のお店が開いている時間というか、津別町の経済が活動している  
時間帯に入り込みする数を増やしていくことは、なかなかできていないのかなという  
ふうに思っております。そんな中でクマヤキのこともありまして相生道の駅、それか  
ら今申し上げました津別峠には人がかなり入込数は増えてきております。1年間の間  
に相生の道の駅には12万人、津別峠には9万8,000人の観光客が訪れます。そこから  
阿寒や弟子屈側に向かう人もいますから単純に半分として10万9,000人の観光客が津  
別を素通りしています。津別を素通りする観光客を津別に立ち寄らせるためには、津  
別にお金を落とさせるためには、ある程度滞留時間のある、ある程度長い期間営業で  
きる魅力ある観光施設が必要だと思います。

そこで、自然運動公園の一角にあるパークゴルフ場を改修し、「双子のさくらガーデ  
ン」を建設してはどうでしょうか。北海道には、上川地方にガーデン街道と称する8  
つのガーデンがありますが、オホーツクには本格的なガーデンはありません。営業期  
間も平均約6カ月あります。集客や採算面でも先進の成功事例があり有望と考えられ  
ます。町長はどう考えられるでしょうか。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　双子のさくらガーデンと言いますか、そのの所も含めてのお  
話だというふうに思います。

道の駅あいおい、あるいは津別峠への観光客は増加傾向にありますけれども、市街  
地につきましては、まだまだ大きな恩恵がないというのが実情だと思います。

議員の言われる北海道ガーデン街道につきましては、大雪、富良野、十勝を結ぶ8つのガーデンが一定程度集中しておりまして、互いに相乗効果をもたらしている成功例だというふうに思います。

オホーツク地域におきまして、花による観光が盛んでありまして、日本一と言われる規模のフラワーパークが数多くあります。大空町と滝上町の芝桜、あるいは上湧別のチューリップ、それから小清水町のユリと原生花園、遠軽町のコスモスと藤、そして津別町にもクリン草などご承知のとおりだと思います。

しかし、その多くは期間が限定されておりまして、また、開花が連動しないことから、街道化にはなかなか至っていないという状況にあると思います。

また、北海道ガーデン街道につきましては、ほとんどの施設が民間企業や農業生産法人が最初から採算ベースを考えて運営しているのに対しまして、オホーツクでは官による運営が多く、採算ベースになかなか乗らないということを耳にしているところでもあります。

また逆に、北見市フラワーパラダイスが、過去は民間経営でありましたが、入園者の減少から現在は市の管理となり、入場は無料となっている例もございます。

経営面を考えると、民間で新たに起業するとなれば、町としても支援することは可能と考えますけれども、町が初期投資のすべてを担い、経営するとなれば慎重な議論が必要ではないかというふうに考えているところです。

ただ、パークゴルフ場の所の整備につきましては、町民の皆さんが親しむためのガーデンづくりという考えも実は持っておりまして、合わせてそれに町外の方が通って寄っていただくということも大切なことかというふうに思います。そういった中で、あそこには痛んだ双子の桜がございます。なかなか改修、手術はしたわけでありまして、けれども、瀕死の状態にあるというのも現実でありまして、であれば双子の桜の次世代につなげるストーリー性のある整備というのもあってはいいのではないかなと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 まず採算面のことなのですが、なぜオホー

ツク管内の有名なフラワーパークが採算性に乏しいかというのと、これはそれぞれの花が非常に期間が短いという今町長の答弁にあったとおりであります。観光施設が採算面を考えた場合に、やはりもちろん通年営業が一番いいのですけれども、少なくとも5、6カ月営業できなければやはり採算性は出てまいりません。そうした意味では管内では東藻琴の芝桜が1カ月ですけれども約10万人入ってきます。ですから、ここは採算面では何とかやれると思いますけれども、ほかは2週間とか1カ月ぐらいでは、そのときには入り込みがあっても、雇用の面も考えましてもやはり民間経営をするということはかなり難しいと。ガーデン街道のほうがやっぱり成功しているのは、半年間程度の営業期間があるということと、それから見せる仕掛けをつくっていくということだと思います。ガーデン街道の中にも官が携わっている所もございますし、採算面では将来的に負の遺産にならない程度は見込めるのではないかなと。現実的に入場料を少しガーデン街道は800円とっていますけれども、少し落としてやっていけばやれるのではないかなというふうに思っております。

それから、規模の面ですが、私は電話ですけれどもいろいろ取材をしてみました。一番大きな紫竹ガーデンが約1万8,000坪ですから5.8ヘクタールぐらいですね、それから一番小さなもので上野ファームが1.3ヘクタールであります。おととい、たまたま育苗連主催の視察がございまして、私も同行させていただきました。大雪森のガーデン、ここが3.3ヘクタールということであれば、今のパークゴルフ場の所、担当に言ってちょっとはかってもらったのですが、双子の桜の斜面と、それからパークゴルフ場の所を合わせると1.3ぐらい、それから周辺の桜の木や斜面を若干利用すると2.3ヘクタールぐらいございます。広さとしては十分ありますし、今町長、町民の憩いのためのガーデンは考えてもいいというお話をしておりましたけれども、整備すればお金がかかります。もう一息奮発していただいて、ぜひ人が呼べるようなものと考えていただきたいなと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申し上げましたけれども、北海道ガーデン街道ですか、私もずっと去年回ってみましたけれども、なかなかいい所だなというふうに思っています。調べてみますと、やっぱり上野ファームさんは農家が経営していますし、

あるいは風のガーデンはプリンスホテルが経営しています。そして十勝に行きますと千年の森については農業生産法人が経営していると、そして十勝ヒルズは丸勝さんが経営していると、そして六花の森はご承知の六花亭が経営している。そして真鍋庭園は農業の方、そして紫竹ガーデンは個人で経営されている。唯一、一番最近できた大雪森のガーデン、これは上川町が力を入れてやっているのを聞いております。NPOに指定をして今運営をしてもらっているという状況になっています。どこまで、どんなふうにな人が21世紀の森周辺に集まってくる仕掛けをしていったらいいのか。そして、まずはここに住んでいる方たちもそれを楽しんでいただけるというようにしていけばいいのかということなのですけれども、議員が1回目のときにお話ししていましたが、この高野ランドスケーププランニングさんをお願いしてつくった津別21世紀の森周辺利活用検討業務報告書というの、これご覧になったかというふうに思います。この中で内容の分析をして、そして基本構想の整備内容というのをつくっています。これは入り口エリアの問題点と改修すべき項目が出ています。それから双子の桜エリアの所にこの問題点とまた改修すべき項目、そして樹林エリアというのは今の学習展示館がある所ですけれども、そこの課題と改善点、そして展望台のある展望エリア、ここの課題と改修方法というのが出ていますけれども、さらにこれを具体的にどんなふうにしていくかと、サインをいろいろ入れたりとかいうのもありますけれども、これをさらに具体的にすると、また新たな委託をして、そして設計をしてもらうという形になるかと思えますけれども、とりあえず町のほうでぐるぐる回ったりもしていますので、考えられることをとにかく今年から始めていこうということで、二つほど今年、事業実施するという内容になっています。

議員のおっしゃいます双子の桜エリアの所ですけれども、ここも桜を植えて、そして花見もできたりとか、そういうようなことも検討したところでもありますけれども、いかんせん周りの桜にてんぐ巢病という病気がずっと出ているということで、冬の間今回大分そういう病気にかかった枝を切り取ったわけなんですけれども、まだそれらに残っているようですので、今回5月の花の咲いたときに花の咲いていない枝、これらもチェックしているというふうに聞いておりますので、もう少し整備が病気を退治するとか対策をやってからになるかなというふうに思っています。

そういう中で、実は、先ほどの答弁の中でちょっと触れさせていただきましたけれども、樹木医の鈴木先生のほうから、なかなか今の双子の桜が元に戻るという状態はもうあり得ないというふうに考えておまして、何と申しますかグレステンスキー場の所がああいう形になりましたので下から風がどんどん入ってきてまして、こんもりした桜が風によってこっちへ今度なびいて変形していつているという形になっています。それをまたもとに戻すということは、これは難しい話ですので、そうであれば今双子の桜の木の下に実生と言われる種が落ちて、それが少しずつかなりの数が生えてきています。それをもう少しあそこに風が当たりますので、別な所に苗畑をつくって、それを例えば木育の授業とも関連させながら子どもたちに移設をしてもらって、そして毎年成長を見守っていくと、そして一定の時期に来たら双子の桜近辺に、いわゆる双子の桜の子どもたちがバーッとあそこに植わさっていくというようなことも、これは長い時間がかかりますけれども、それも一つの方法かなというふうなことも考えておりますので、あとそのほかに何ができるかということもあると思いますので、もう少しまた検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] ちょっと話の方向がずれてきたのですが、今お話があった双子の桜を活かしていくというか、そのストーリー性を持たすという部分では私も賛成いたしますけれども、今私が言わんとしているのは、今せつかく道の駅あいおいや、それから津別峠に人が入り込んでいるのですよ。この人を逃がしたくないということで、これに合わせた、私もこの計画を昨日今日思いついたわけじゃなくて、もう4年も5年も前から考えて温めてきたことであります。今こうした時期になぜ一般質問として形にしたかと言うと、今この入込数が増えているということと、それから地方創生総合戦略の中で、官民連携から地方の活性化、観光産業等を興して最終的に民間移譲していくというのは、今の創生戦略の国の考え方にも即したもので、国からの支援も考えられるのではないかなということで、今の時期にこうした質問をさせていただきました。

入込数につきましても、先ほどのガーデン街道では12万から少ない所でも3万人ぐ

らいあります。津別町も3万人あれば十分採算性がとれると思うのですが、まず今採算がとれる、とれないの議論よりも、あそこにそういう可能性があるかどうか、ぜひ庭園設計者の方に一度あそこを見ていただいて、ご意見をいただくような検討をしていただけないかと思うのですが、町長それについてはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど名前を出しましたがけれども、津別21世紀の森周辺利活用検討業務報告書というのをつくった会社は、大雪森のガーデンをつくった会社です。ランドスケーププランニングですね、そこの方たちとうちの職員と、そしてあそこいろいろな形で利用されている方のアンケートをとったり、関係団体とも協議をして、そしてできるだけ津別に住んでおられる方の意思を反映させながらつくった報告書なわけですね。そして出された構想の提案がありますので、それに基づいて、まず自分たちのできるところからやっていきましょうかという事で今年度せっかくいい河岸公園等も一連の関連としてプランニングしていますので、そこが入り口が非常にわかりづらいと、一体そういうものがあるのかどうなのかということすら通りすがりの人がわからないというのもあって、ここをまず、せっかくこんな川があつて緑がたくさん、木があつて、そういう所が津別の人は知っていますけれども、通って行く人たちは全然わからないという状況ですので、そこをまず入り口の整備が必要ですよということ、あとそこへ入って行ってから徐々にちょっとおしゃれな掲示板だとか、いろんなものを含めて徐々に整備していきましょうという内容です。

その整備をする上で、例えば木製を使うのか何を使うのかだとか、デザインはこんなふうにしたらもっと引き立つんじゃないだろうかと、そういうふうなことを実際にきちっと建ててやろうとすれば、これはまた別にお金がかかって委託をしてそういう設計をしてもらって進めていくということになりますけれども、それらを来年以降、そういう形も含めてやるかどうかについては、また今年の夏に来年度の主要事業等がありますので、ヒヤリングがありますので、そういうところでも協議をしながら進めてまいりたいなと思っています。

今とりあえずやれることを二つ、ですから、あその場所がわかるだけでも少し滞在していただけるのではないかなということ、その先はまた検討させていただきた

いなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕現在の看板整備については、私も進めていくべきだという考え方ですけれども、実は、観光協会のほうでもそういった話が出ておりましたけれども、町のほうとして看板の統一性を出すということを総合計画の策定の町民とのディスカッションの中で町長のほうからお話があって、それがまだ話が進んでいないということで、確か総合計画の中でもこの分については遅れているという分析が出ているかと思えますけれども、そうしたことも合わせながらやっていかなければいけないので看板については遅れているのかなというふうに思っております。ただ、遅れているからやらなくてもいいということじゃなくて、やはりそうしたものは進めていくべきですし、そうしたことで通過客を引き込んでいくという考え方はいいと思いますけれども、やはり僕は決定的に人を呼び寄せるものがなければなかなか難しいのかなと。津別の町にお金を落としてもらうことは難しいのかなというふうに思っております。私もずっと大規模な施設はいらないという考え方できましたけれども、やはり核となる施設は一つ必要なのかなというふうに思っていますので、先ほど申し上げました高野ランドスケープにももちろん庭園設計者とかはいると思うのですが、講演をいただくついでにとかで、例えば具体的に言えば上野ファームの上野砂由紀さんとか、ちょっと紫竹のおばあちゃんは年齢的に講演には難しいと思いますけど、そうした方に見ていただいてちょっと見解を聞くのもいいのではないかと思いますので、ぜひそのような検討を今後進めていただければというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） とりあえずは、やはりせっかく1年かけてつくった報告書がありますので、これに基づいて、まずやれるところから進めてまいりたいなと思っています。それぞれのエリアごとにこういう形、こういう形っていうのが出ていますので、それに少し肉づけをしながら進めてまいりたいというふうに思っています。ただ一つ言えるのは、大掛かりなお金をここに投入するということは、これからの大型事業がいろいろ控えていますので、なかなかそこまでは至らないなというふうに思っています。ですから、そういう中でどのような資金調達ができるのかも含めて、あまり

背伸びはしないで対応してまいりたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 私も当然お金がかかることは考えておりましたので、実はこれを考えるにあたっては豊永のパークゴルフ場のさくら公園側にも農地を買収してとか、それから牧草地を利用してということも考えたのですけれども、今ある施設を活かす、要するに木材工芸館をリニューアルして、そこに新たに対応できるような部分、それからレストハウスが活性化すると、それからグレステンスキー場の所を受け付けにしていれば、あまりハードの設備は必要がないと。要するに庭園の造成だけで少ないお金で大きな効果が得られるのではないかと、思ってあの場所を選定いたしました。このことにつきましては時間の関係上、この辺で打ち切らせていただきますけれども、1年ごとに計画が多分これから変化していくと思いますけれども、私の今日の質問に対しましてもぜひ検討を加えていただきますようお願いというか意見を申しましてこの質問に関して終わらせていただきたいと思います。

続きまして、定員管理計画について伺いたいと思います。

定員管理計画の見直しについては、平成26年の12月定例会での私の質問に対し、町長は遅れ気味になっていると答えています。その後、委員会等への見直しの報告もございませんが、現在どういう状況なのか、どういう考えを持っているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 二つ目の定員管理計画についてお答えをしたいと思います。定員管理計画の見直しについてであります。職員定員管理計画につきましては、前期計画の最終年であります平成26年度中の見直しを目指しまして人事ヒアリングや政策調整会議において検討を行ってきていますが、まだ現段階ではお示しできる状況には至っておりません。

したがって、平成36年度に87名とする現行の後期計画が、そのまま今推進されている状況でございます。

前期計画の最終年次である平成27年の4月1日の計画数値は111人でありましたけれども、実数は4人下回る107人でしたので、計画数値は達成したところであります。

しかし、以前、議員からご質問・ご提案をいただきましたように、ただ職員の数をそろえればよいというものではありません。そしてやはり全体事務総量をこなせるだけの能力を養うことも重要であるというふうに考えております。

職員の定年退職と自己都合による退職につきましては一段落しましたが、新規採用職員を含めまして行政経験の浅い職員の割合が高くなっている現状にありますことから、臨時職員としての再雇用により、退職した職員の力を借りるなど、将来の行政需要を十分見極めた上で、人材育成に努めレベルアップを図りながら検討を進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今お答えいただきましたけれども、私は、今回の質問で定員管理計画の見直しについては3回目になります。定員管理計画が遅れ気味だからといって私は町長を追及する気で質問しているわけではありません。定員管理計画が遅れている理由は私なりに理解しております。定員管理計画自体は、津別町が平成17年に自主自立の道を進むことになったときに緊急的につくられたもので、非常にそのときは横並びというか、ほかの同等の標準財政規模の自治体と似たものをつくったというような経緯も聞いております。私も議員になりたてか、なったかならないかのころだったのでよく把握しておりませんが、その後、2回目の26年の12月に町長にこの質問したときに、町長が答弁の中にありました再任用、再雇用の問題、それから中途退職、冬の中途退職が多かった、そうしたことからまた国のいろいろな制度の変更によってなかなか事務総量の把握ですとか、難しいという話は町長からされて、私もその辺は理解したつもりです。

私が一番ここで今日の質問で一番心配していることは、この87人という数字が36年まで生き続けるというか、この計画の見直しをしなければ、やはり数字は生きていくわけですから、それによって新規職員の採用計画等に不都合が来すといけないというふうに考えております。やはり年度が近くなってくれば達成しようとするれば本当は採用したい職員も採用できなくなったり、そうしたような縛りになってしまうことを恐れておりまして、ぜひその辺をゆとりを持ってこの定員管理計画に対して見直しとまでいかななくても、数については今後の情勢変化もあるのでゆとりを持って考えると

いうお答えをいただきたくて今回質問しておりますけれども、町長はその辺どういふふうにお考えになっているのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この定員管理計画は、総務省、当時の強い指導もあったということも記憶してございます。それもありまして計画づくりは進めて今の形で進んでいるわけなのですけれども、最終年の平成 36 年度、ここで 87 人にするという目標がありますけれども、これが最近の議員も多分ニュアンスとしてそうだと思うのですけれども、別な議員さんのお話からしても、そこまで下げなくてもいいんじゃないかということが何となく感じているわけなのですけれども、87 というのは今現行はそういう形になっています。人口も減少していきますので、減っていかざるを得ないというふうにも考えています。

そして、これまでの間、この計画をつくったときに平成 17 年から始まっておりますけれども、そのときから具体的にこういう取り組みをして 87 にもっていきますよということで議員のほうでも計画書をお持ちかというふうに思いますけれども、絶えず組織の機構を見直して、課、係の統廃合を行いますということで一つにあります。これをグループ制も含めて進めてきています。そして事務事業の見直しによりまして業務の効率化を図っていくということで、これもある意味でグループ制も含めて少ない人数の中でグループの中で処理していこうということで進めてきていますし、それからアウトソーシングも進めていこうということで大きく三つありましたけれども、既に二つ終了して、もう一つが今検討されているという状況です。

それから、施設管理においても、できるだけ指定管理者制度をとっていこうということで、これも順調に進んでいるところであります。それから住民との協働事業によるサービスを行うと、この部分が十分かどうかというのをまた議論のあるところかなというふうに思っています。

それから再任用制度を導入するというので定年になった方をもう少し頑張っていたきたいということでお願いをしていることも進めています。それから職員の配置転換を行うということで、これはご承知のとおり特養の民間移譲により、こちらのほうにその職員を配置転換をしているというようなこともありまして、17 年に立てたと

きに具体的な取り組みというのは相当数進められてきているという状況にあります。

そういう中で、今 87 が将来目標としてあるわけなのですけれども、これをずっと目標としていくかどうか、あるいは 100 台に乗せておいたほうがいいのかどうなのかというのを、なおもう少し検討が必要かなというふうに考えておりますので、内部的にさらに煮詰めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 今のお答えでは、もう少し検討させていただきたいということだと思いますけれども、私がなぜ定員管理計画にこだわって何回もしつこく質問しているかと言うと、ことは定員管理計画の見直しだけではなくて、ここに含まれているのは、津別町の将来の行政サービスの将来像を描いていくということだと思っております。どこまで津別町の行政のサービスが住民に対して行えるか、どんなサービスを必要とされているのか、そうしたことの現状分析をしながら将来の行政サービスを確定していく、それに対してそのサービスをするためにはどれだけの人員が確保されなければいけないのか、それはやっぱり私は町長の将来に対する構想を持つことが責任だというふうに考えている。今の現町長の責任だと考えているわけです。

ですから、町長にはぜひこの定員管理計画の見直しということを頭の中に常に置いていただいて、今現況だけではなく、これから 10 年、20 年先、2040 年には 3,000 人になると言われていますけれども、そうなったときにどんな行政サービスが行えるのか、そのためにはどういった人間を採用していったって、次の質問にちょっとかかわってきますけれども、どのような建物で、どのように人を配置していけばいいのか、そうしたことも常に今の段階から考えていただきたいと。もちろん町長一人でできることではなくて、幹部職員の方と頭を突き合わせて知恵をひねって、知恵を絞ってやっていただくことになるかと思いますが、そののところを強くお願いしたくて今回質問しているわけでございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 職員の定数管理計画というものもありますけれども、もう一つこれまで同時に進めてきたのが関連する団体の職員配置です。そういう意味ではすべて役場がフルセットの状態です。サービスを提供していくということは、これはもう将来

は困難な状況にあるというふうに思っています。そういう意味で、例えば社会福祉協議会に1人増員しました。社会福祉協議会が職員を採用するということは人件費はすべて町から出すということですので、役場で働くか向こうで働くか、役場の保健福祉課で対応するのか向こうの社会福祉協議会で内容的なものは同じとして働くのかということで、すべて町の職員が対応するというふうには考えておりません。必要な部分というのは、であればどれぐらいなのかというのは、なかなかそう簡単に結論は出てこないなというふうに思っているところでもありますので、外部委託だとか、それから関係する関連する組織だとか、そういうところに対する支援も含めて町全体といえますか総体で対応していかないと将来的には難しい状態になるのかなど、そんなふうに思っていますので、そこらを含めて検討してまいりたいというふうに思います。

それと、それが出てくれば定数条例もまた関連してきます。今146名の定員に対して先ほど去年の4月1日で前期終わって、4月1日に何人いるかということになりますので、それでいけば111名のところ107名とお話ししましたけれども、今年4月1日では108名になっていますので1名増えています。ですけれども定数は今146名ということになっていまして、どこの部署が、この定数というのは定数条例を見ただくとわかりますように細かくあります。町長部局何名とか下水道の職員何名とか国保の職員は何名だとか、教育委員会の職員は何名だとかいろいろあるのですけれども、圧倒的に定数から見ると少ないのは町長部局ですね、ここが今の現行の定数でいけば105人ですけれども、80人ですから25人定数より少ない状態にあると。それから次には教育委員会の職員の定数は20人なのですけれども、現在14人ですから6人足りないという状況ですけれども、このトータルで146という数字が妥当かどうかというのは、ここから始めるのではなくて今定数管理計画を見直す中であって、そこで出た結果を条例の改正にもっていくというふうに考えていきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕定数条例については私も担当のほうから資料をいただいで見せていただきましたけれども、やはり定員管理計画との連動性もございませぬ。今の定数条例も確か見直しと関連して改正したように思っております。やはり時代に合わせて必要なそれぞれの部局の必要量も変わってきますので、それは柔軟に対

応していただきたいなというふうに思っております。

それからもう一つちょっと言い忘れていたのですけれども、老婆心ですけども、これやはり定数管理計画きちんとしておかなければ将来の人員が確保できなくて、ちょっとよその自治体での笑い話ですけども、臨時職員で対応していたと、ところがどんどんどんどん過疎の町になってくると、その臨時職員の担い手も町の中にいなくなってきたと、アウトソーシングしたと、アウトソーシングして例えば社会福祉協議会とかに回したけれども、そこに来る町内の人もいなくて外部から呼んでも人が来ないと、そんなことで仕事を遂行するのに困っていると、そういう話も聞きます。やはり人口が減ってくれば、それだけ若い世代というか、そうした役場の臨時職員といえ、ある程度能力必要ですから、そういうものを持った人が探せなくなってしまうと。そういうこともあるので、やはり正規の職員というものは、きちんと必要な分は確保しなければならぬと思いますので、ぜひその件のことも頭に入れていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、少し庁舎の関連についてお聞きしたいと思います。定員管理計画の見直しにつきましては、そのことのみにとどまらず見直しにより将来の今お話ありましたように事務の総量とか、それから事務スペース、それから昭和 33 年建設当時には必要のなかった施設設備が必要になると思います。例えば情報管理室とかデータ管理室ですとか、今印刷室は改修していますけども印刷室ですとか、トイレについても大きなスペース、障がい者用の部分ということになると大きなスペースとか、そうしたものが必要になってくると思うのですけれども、そうしたものが現在この施設の検討が進められている中で、やはりこうした管理経過が連動して津別町の庁舎の大きさを確定してあげなければ、まちなか再生協議会がこれから検討するにあたって、やはりどの程度の大きさのものを町として考えているのか示していかなければいけないと思うのですが、町長はどういうふうに考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 定員管理計画と庁舎建設計画の関連のお話だというふうに思います。

ワンストップサービスの充実や保健福祉部門等における相談スペースの拡充、ある

いは防災を含めた危機管理を統括するスペースだとか、情報管理スペースなど行政機能と組織の規模を充分見極めた上で、構想を練り上げる必要があると考えております。

その中には、議員が言われますとおり、将来の事務総量を把握した上で、職員の事務スペースがどれだけ必要なのかということが青写真を描く上で重要になってくると思います。

庁舎建設につきましては、半世紀単位の大きな課題でありますので本年4月の庁議におきまして副町長を委員長といたしまして課長職をもって構成する「津別町役場庁舎建設構想検討委員会」を設置いたしました。その後、職員に対しまして「役場庁舎に求められる機能と具備すべき事項」につきまして提案を求めたところであります。これが大体まとまってきましたので、これを参考にいたしまして今年27日、第1回の委員会を開催することといたしているところであります。

また、本年4月の人事評価制度の導入にあたり、津別町グループ制に関する運営規程の質的実効性を高めるとともに、課内調整会議や課内職員会議の内容の充実に重点を置き実践することとしておりまして、今後その検証を行うこととしています。

これまで事務事業の見直しによりまして事業の効率化を図るとともに、アウトソーシングも進めてきたところでありますけれども、残る道路維持業務につきましても、今年中に方向性を示し、協議をさせていただきたいと考えております。

住民ニーズの高度化・多様化に対しまして、安定した行政運営を維持し良質な住民サービスを継続して提供できますよう、将来の事務総量を把握しまして、先に述べた検討と検証に合わせて職員定員管理計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 大体今のお答えで私としては満足しているのですが、ただ、まちなか再生協議会との関連なのではございますけれども、3月の定例の中で町長、今年末ぐらいにはグランドデザインが提示されるだろうと。このグランドデザインについては、恐らく町民の方や僕たちが思っているのと実際出てくるものの間にはかなり開きがあるのだろうと。というのは皆さんが期待しているのは、どこに何が

建つんだというのを期待していると思うのですが、そこまでのものは僕出てこないと思っているんです。精いっぱいってゾーニングだとか、町の中をこういうふうにしていこうという構想だとか、そういうところのグランドデザインであって、実際には出てこないと思っているのですが、もしそこまでいくとしたらかなり時間はきついということは私は前回も申し上げたと思いますけれども、もしそこまでいくのであればそれぞれの建物の大きさというものはまちなか再生協議会も示してあげなければいけないと思うのです。もしこれを協議会のほうから、どのぐらいの規模を考えているんですかと言われて答えられないという話には私はならないと思うのです。ですから、やはりそうしたことも、もう決して今月 27 日は早い段階とは僕は言えないと思います。ぜひそうしたことを考えながら協議会に対する対応も考えながら協議会にそこまで僕は負担させるのはあまりにも酷だと思しますので、ぜひ質問されたことには答えられるような体制をつくっていただきたいなというふうに思っております。

それから、平成 20 年度から 22 年度にかけて行革の中でグループ制を進めてまいりました。そして、その中でなされなかったことがあります、ワンストップサービスです。ここで町長が最初に述べているように。ワンストップサービスをするにあたっては、やはり庁舎の現況の形がそれにそぐわないということで断念せざるを得なかったというところもあります。ぜひこの次の検討の中では、そうした住民第一でありますから、なされなかったワンストップサービスが実現されるように庁舎の構想等を検討委員会の中でしっかり進めていただきたいと思しますので、その辺について考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちなか再生協議会の部分については、近くまたこういう進め方をしようということで 2 回目の話し合いが始まりますので、それは私の後で担当の管理職のほうから話してもらおうと思います。

ただ私のほうからは、今年、青写真をつくる予定にしています。規模だとか何とかというのは、これはそう簡単にできるものではないと思えます。どの辺にこんなものが必要ではないのかということがあらあら見せていくというか、まさしく青写真が今年でき上がれば、それを受けて基本構想をつくらなくちゃいけないですよ、これは

きちっとした設計会社をお願いをして、そしてこれぐらいの何をそこに入れ込もうとしているかによって構造も、それから構造というのは2階建てにするのか、あるいは3階建てに、地下につくってそこを書類置き場にするのかだとか、いろんなことが出てくると思うのですけれども、そういうところは、やっぱり基本構想に設計を委託して、構想をもう一度住民といろいろやりとりをした青写真を基にして、そこで専門的に考えていただくという形になると思います。それがまた皆さんに投げかけをして基本設計が少し変わってくることもあると思います。それを基にして今度は次の年に実施する設計段階に入っていくという実施設計に入っていくと思うのですよね。ですから、今そういういろいろ、あまりこれはだめとか、あれはだめとかということではなくて、この町が持続可能で、そして必要な施設だとかというものは最低これぐらいは必要だなということで、できるだけこういう範囲の中でつくり上げていくべきではないかという、そういう青写真づくりが今まちなか再生協議会という一般の町民の方たちの目も通しながら進めていっているところでありまして、それから専門性のあるその中の意見交換をやる上で筑波大学というところの専門的見地も伺いながら、より高めていくということを今つくり始めようとしていますので、より具体的なものというのは、その先の段階に入ってくると思います。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは、まちなか再生協議会の現状の進行状況についてご報告させていただきたいというふうに思います。

昨年度、筑波大学の教授の皆さん方をお招きしてさまざまな情報を収集したり情報を共有したりということで1年間、協議会の皆さんにも一緒に学んでいただいたということで過ごしてきましたけれども、今年度については、それらの得た情報を基に具体的な中心市街地の庁舎建設も含みますけれども、環境整備の具体案を皆さんで考えてくださいということで進めております。

第1回目は、5月の末に行いまして、第2回目は7月の初旬に開催する予定としておりますけれども、やはり町長も答弁させていただきましたけれども現実的なものから入るのではなく、まずこういう表現がいいのかわからないですけども、まず夢を語るというのでしょうか、あまり制約にとらわれずに現状の皆さんの考えをまず出して

いただくということから進めていって、少しずつその範囲を狭めていくということによって進めておきまして、具体的なある程度の場所や優先順位は出てくるかもしれませんが、建物の階数ですとか面積的な部分ですとか、そういったところまでは委員の方に求めることは事務局としても考えていないところでありまして、一定程度の方向性を出していただいて、その次は、また次の段階に委ねるという形を想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕今の説明では、もちろん今後の進め方については理解できましたけれども、私のほうから申し上げたいことは、まちなか再生協議会のみあまり大きな負担をかけずに、やはり行政側としてもできる協力というかそういう部分を、ですから住民企画課の問題だけだと考えないで全庁の管理職がやはりこの協議会を応援してあげるような形をぜひつくり上げていただいて、例えば福祉の面からでも建設の面からでもサポートできるような体制をつくり上げて、せっかく長い期間委員やっていただいて、まちづくりのために頑張っているわけですから、そういう人たちにサポートを途切らせないようにしていただきたいことを最後にご意見申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）まちなか再生協議会の皆さんにすべてをお任せするというか、全部つくってくださいということにはならないと思います。そこは民間の組織でありますので、そういう立場から見たときにこんなふうだったらいいなということを出していただければなというふうにも思います。

先ほどお話ししましたように検討委員会、庁舎内につくりましたので、これは役場として、こういう機能はきちっと持つておかないとだめだなというようなことは、それは長年行政経験を積んだ課長たちが災害時のことだとかさまざまなことでも考えてこうすべきだという、それはここで育ってきた、経験をしてきた職員がきちっと庁舎というものに対しては検討を加えていくということだと。それをまちなか再生協議会の皆さんに役場の庁舎どうだったらいいのですかねということには、それは当然ならぬ話ですので、でも向こうから見ると役場がこんなふうだったほうがもっといいのにと

というようなことは多分アイデアとしては幾つかあるのかもしれませんが、また、多分議員の皆さんにおかれましても、ここの議事堂のあり方等々も含めていろんなきつとご意見もあるのだろうというふうに思います。そういったところも議員の皆さんともいろんな機会を通じて意見交換しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告の一般質問をさせていただきたいと思えます。

ふるさとPRについてでございますが、地方創生絡みで津別町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中に「津別町への新しいひとの流れをつくる」を位置づけております。既に事業を進めておられますが、特に首都圏等との交流拡大を通じて新しいまち・ひと、この事業を推進していきたいというふうに位置づけているところではあります。これに関連して質問させていただきたいと思えます。

これまで津別町はいろんなまちづくりを進めてきたところです。町長も就任して 10 年目になりますが、それを念頭に置いてまちづくりを進めているのではないかなど、そういうふうに思えます。この国も 1 億総活躍社会を基本目標に掲げて国民全体が一丸となって地方から含めて国づくりを進めるという目標を掲げておりますが、津別町としても、これまで築き上げてきた町を今一つ新しい考え方でふるさとをPRしてはどうかということで、ふるさとPR大使等の創設をしてはどうかということですが、このことについて考えがあればお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ふるさとPR大使の制度の創設についてであります。

まず、PR大使自体についてですけれども、最初に浮かぶのは俗に言う観光大使でありまして、さらに本町にゆかりのある人というのが基本になるかと思えます。ほかの市町村の状況を見ますと、ぜひ津別町もPR大使を任命いたしまして、津別町を周知してほしいという気持ちはありますが、適任者がなかなか見つからないというのが実情であります。

また、人ではなくてキャラクターなどのバーチャルPR大使も考えられますけれども、町民からも愛されるものとなりますと設定がなかなか難しいかなと考えているところでもあります。

観光大使だけではなく、さまざまな形の大使もあるかと思えますが、PR大使の創設に対しましては賛成するものであり、適任者を見つける努力は惜しまないつもりであります。議員におかれましても、大使のあり方に対するご意見、良い方がおられましたら、ぜひ、ご意見、ご推薦をいただきますようお願いを申し上げたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] お答えいただいたわけなのですが、これまで観光大使という制度は、ほかの自治体でもよく見受けられた制度でございます。観光大使というのは、早く言えば、それぞれの自治体の観光振興のために、この大使制度を設けたというふうに思っております。いわゆる観光大使を創設して、この振興を進めるのは観光事業が主でして、いわゆるその町の観光の部分について訪れる、いわゆる通過型の人の流れになるのではないかなというふうに思えます。私が申し上げているのは、それも大事でございますけれども、今津別町が危惧しているのは、この先人口減少が進むということで、このこういう戦略をつくりながら事業を進めているのではないかなというふうに思えます。それをかんがみると、やはり津別に今この戦略で都市とのいろんな事業を進めておりますけれども、やはり津別に1人でも2人でも、いわゆるいい町だということに住んでいただくことが、これからの戦略としては大事なことはないかと思えます。そういうことで、今町長が10年いろんなまちづくりを進め

てきて、それをPRしながら都市圏から津別に定住していただくか、短期でもよろしいのですけれども来ていただくような形にPRしながら進めることが大事ではないかなと思いますので、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 定住をしてもらうためにということで、その部分は議員もご承知かと思いますが、今さまざまな、特に船橋を中心として取り組みを進めているところです。そこで、今YouTubeでも、あるいは津別のホームページをクリックしてもらえれば、船橋の記録会社でつくった映像がさまざまな形で流れるような状況になっていまして、向こうでも放映されているところです。そういう中で、それをきっかけに、その制作をされた社長さんが津別をすっかり何回か来ているうちに好きになって、このたび家族4人で津別に移住されて来られたということで、それは行政報告の中でもお話をさせていただいたところです。あるいは、またそういう交流の中で、津別に「びーと」という会社も障がい者のための会社も設立されたりというようなことで少しずつ成果は出始めているのだらうというふうに思います。今後ともまたそれを広げるような形で、そして口コミでまた広がっていくように進めてまいりたいと思いますし、その方たちがまたPR大使ということで大きな都市の中で宣伝をしていただけるのではないかなと思っているところです。

考えてみましたが、ちょうど観光大使だとか、そういったようなことを創設してはどうかというお話だというふうに感じていましたので、今そういうパターンでいけば平成25年に観光コンシェルジュということで安達祐子さんに今なってもらって、いろんなイベントでも司会をしてもらったりとか、さまざまなところで津別のPRをSNSを使ったりとか、いろんな雑誌の中で書いてくれたりとか、いろいろしておりますけれども、そういう人たちもだれかいれば増やしていくということもまた、そういう宣伝の窓口はたくさん持っていったほうがいいのかというふうにも思っているところです。この間もテレビで出ていましたけれども、青森の鱒ヶ沢町ですか、舞の海さんの出身地は、舞の海さんはふるさと大使という名前でPRをしてますし、そこに拾われてきた犬が、よくテレビでも出てきます「わさお」という犬が特別観光大使ということで動物も大使になってPRをするというようなことも出ておりましたけれど

も、いろんな形で広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 やはりこういうふるさとをPRする制度をつくらなければ、いろんな形のいわゆる津別を宣伝したいとかPRしたいとか、そういう方が内外におられると思うのですけれども、やはりこういうものを町が認知して制度をつくらなければ、なかなか人というのは動きづらい面もあるのではないかなということで、ふるさとPR大使制度が難しければ、できれば津別ふるさとPR会員制度を創設しながら会員カードをつくって気軽にPRできるスタイルをやられてはどうかと。これが津別に一時住みたいということで来られる方もおられるでしょうし、観光で来られる方もいるでしょうし、かつ、津別町から起業等含めて全国にそれぞれ出て行く人もおられると思います。そういう方に、このふるさとPR会員制度を設けながら会員、いわゆるカードというのですか、そういうものも発行して進めるのがよろしいのではないかなと思いますので、この点について再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今議員がおっしゃったような会員制度も含めての、そういう制度づくりというところでいけば、またこれはまたその形で検討もさせていただきたいと思います。近隣では、佐呂間町がサポーター制度というのをつくっていますし、そういう中で佐呂間町を積極的にPRしてくれる人、そして特産品を積極的に買ってくれる人、そして積極的に町に訪問してくれる人と、そしてイベントなんかでもいろいろ協力してくれる方、そういう方をサポーターとして登録をして進めるということもやっているようですので、その実績がどのようなこと、どんな効果が出ているかということもお聞きをしながら、津別にまた合ったような形のものができるれば検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 ぜひお願いしたいところでございます。また、町長含めて職員の方も名刺をそれぞれつくられているかと思っております。どのような名刺をつくられているか、多分個々の考え方でつくられているかと思っておりますが、できました

ら名刺の中にふるさとをPRするメッセージを込めて、ある程度統一した名刺をつくって、職員含めて必要な町民の方には提供すると、そういう形をぜひちょっと考えていただきたいと思います。

やはり、町民が広く、こういう活動をやることによって1つでも2つでも、これまでなかったことが生まれてくるのではないかなと思いますので、よろしく願いを申し上げておきたいと思います。

これ私がなぜこの質問をしたかと言うと、過日、まちづくりアイデアコンペをやられたときに、一番先に津別町の暗い写真と今津別町がしんどいと、そういうあれが流れたものですから、見た町民については「何だ」と言う声も非常に多かったと私は感じているところです。町長はそういうふうに感じているかどうかわかりませんが、やはりそういうものでなく、やはり未来性のあるそういうメッセージを含めた、ものを含めたそういうものをつくっていただきたいと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 名刺もそれぞれ職員の思いがありますので、いろんな形でかなりいろんなものを書き込んでやっている人もありますし、統一したものというのはないのです。そういうものをつくっていくということも一つあってもいいかなというふうに思います。この間、先ほども申し上げましたけれども船橋から来られた立川さんという記録会社、移住されてきた方ですけれども、そういうことを専門にやっていますので、委嘱状を公布したときに町長室で若干話し合いをしたのですけれども、その中で名刺にもしゃべる名刺があるそうなのです。そんなのがあるのだということで、そういういろんな知識とか技術も持っているものですから、そういったこともできるものならいろんな形で取り入れて進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 次に進みたいと思います。行政報告でも町長が述べられているとおり、今地域おこし協力隊の立川さんが津別のほうに来ておられて、昨年からのシーズンごとイベント含めてPR版をつくっているところですが、これを広く、できれば町民含めた形の中で動画のPRをしてはどうかということをござ

ます。ホームページでは見ることは可能ですけれども、やはりホームページで見る方というのは限られているかと思います。また、スマホでいろいろ見ている方もいるのですけれども、町民の方が自分たちの生活というのが大体わかっていると思うのですけれども、やはりせっかくつくられたものを町民含めて、また先ほど申し上げたふるさとPRの会員化、そういう方にこのDVDをつくってPRして広めてはどうかと。このことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 動画によるPRのためのDVDの制作の提案でございます。動画に関しましては、議員と同様に、これから町の情報提供には不可欠なものと考えております。総合戦略におきましても、基礎交付分でいち早く移住PR動画を作成いたしまして、夏と冬の町の紹介ビデオにつきましても、船橋市の方々の協力を得ながら作成いたしましてホームページ等で紹介しているところであります。

さらに、この事業がご縁で、船橋市から最初の移住者として、地域おこし協力隊員の立川氏が家族ともども本町に移り住み、本町の動画制作とインターネットテレビの「道東テレビ」を立ち上げようとしており、既にユーチューブやフェイスブックで動画情報を配信しているところです。

DVD化につきましては、現在、さまざまなシーンをストックしている状況でありまして、これらを拡散する方法としてDVD化は可能であり、配布媒体の一つとしても考えられ、商業化され販売できるようになればなおさら良いと考えます。

今後とも動画によるPRをさらに広げ、津別町が道東の中心として情報を配信できるよう「道東テレビ」を支援してまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 お答えいただきましたが、できれば目標として早い時期にこういうものを完成させていただきたいなと思います。

次に、三つ目の質問事項でございますが、平成20年からふるさと納税制度を津別町としても取り入れて、それぞれふるさと納税者からそれぞれ毎年貴重な寄附をいただいているところでございます。このふるさと納税制度を平成20年から始まっているわ

けですが、大体今平成 25 年、26 年までは納税額はそんなに大幅に伸びてはいなかったのですが、27 年度、2,704 万 3,000 円ほど大幅に増えてきたと。そういう実績が出ております。この中で、ある程度指定寄附ということもあって、それぞれの思いの形で納税されているところですけども、この中に、指定目的の中にその他まちづくりに資する事業という形で出ております。報告書によると 264 件これまでこの関係について納税されていると。額的には 726 万 5,000 円がこのほうに使ってほしいということで納税されています。この納税制度は、返礼品をそれぞれ町独自の特産物を返礼品として贈っているのはわかりますが、返礼品の競争で今全国的にはブームになっているところです。返礼品も贈るのはいいんですけども、先ほどからふるさと津別を考えるのであれば、この返礼品とは別にふるさと納税をされた方に、津別に来ていただくような形の事業を取り組んではどうかということで、できれば返礼品と別にこの事業を別建てとして事業を進めてはどうかということですが、考え方があればお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ふるさと納税をしていただいた方の町への招聘事業ということであります。ほかの市町村では、航空会社だとかあるいは旅行会社、こことタイアップして招待ツアーというのをやっているところもあります。それらに倣って、実は町のほうでも企画しようというふうに思ったこともあるのですが、その返礼品にかかるお金が航空会社、旅行会社のほうに行ってしまうので地元に残らないというのがありますので、これは本来の目的にそぐわないなというふうに考えたところです。

そのため、本町では津別に来てもらう方法といたしまして、「みいとインつべつ」それから「ランプの宿森つべつ」「チミケップホテル」、この三つの宿泊施設の協力を得まして、宿泊券を返礼品とする取り組みをこの 4 月から始めておりまして、既にこれに希望する方が見受けられるようになっております。

ふるさと納税の役割としまして、津別町を知ってもらうということが大事だと思いますので、動画や冊子などの媒体による P R を通じまして、実際に津別町に行きたくなる、そしてリピーターになるというような働きかけを進めてまいりたいと考えてい

ます。なお、独自のふるさと納税者、してくれた方の招聘事業というのは、どのお金を使って、こちらに来るのに相当来てもらうためにはお金がかかるとお思いますので、それを全額町で出せるかどうかということもありますので、この辺はちょっと慎重な議論が必要かなとおっています。また、私も管内の町村会で昨年視察に行ったところでは、100万円コースとして町に来て泊まって、そしていろんな体験ができると、それは春、夏、秋、冬とずっと来てできるというやり方もしている所がありますけれども、それもやはりお礼ということではなくて、あくまでもふるさと納税の返礼品という形で行っているということでもありますので、ふるさと納税をされた方にさらに来ていただくというのは、どのお金を使ってやるかということもありますので、ちょっとこれは慎重に考える必要があるかなとおっています。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ふるさと納税制度は今ピークというか、全国でそれぞれ伸びておりますけれども、いずれは恐らくこのまま上昇傾向にはいかないのではないかなとお思いますので、やはり返礼品を贈って町をPRするのもよろしいのですけれども、町を見ていただくと、いわゆる私は先ほど納税の指定、こういうものに使ってほしいということがこれまで264件あって700万ちょっと納税されていると。返礼品で半分返しても350万～360万は町の事業として使えるということからすると、やはり町に来ていただいて、ただ来て泊まって帰るのではなく、町のある程度普通歩けない所を町のほうでいわゆる見せながらPRすると、そういう形をぜひやっていただきたいものだなとお思いますので、再度お伺いをしたいとお思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 例えばふるさと納税された方1万円された方という人、それから3万円の方もいれば10万円の方もいれば100万円の方もいるのですけれども、そういうどの範囲の人たちを呼ぶのかと。例えば1万円の納税された方に、例えば東京の方がぜひそういうものを津別でやるのであれば旅費もみんな出してくれるのであれば行ってみたいというようなことになれば、幾らでもお金が幾らあっても足りないという状態になってくるとお思いますので、これは返礼品の中に組み込むというのは可能だとお思います。隣の大空町さんが今年の開基120年の関係もあって、町のホテルと航

空運賃をセットにして、そしてそれを返礼品として、そうなるとうちにも泊まっていただけし、そして案内は町長がすると、空いている場合。そういうようなことも企画したということですので、そういう返礼品の中に組み込むことは可能かなと思えますけれども、一般に額の多少にかかわらず対象をどこら辺にするのかというのもいろいろあると思えますので、これはちょっと慎重に議論していかないといけないかなと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 行政報告で先日、全道から地域おこし協力隊のメンバーが津別に三日間研修会で訪れております。そのときにいろんな方からメッセージやら話を聞いたのですけれども、やはり津別に来てみて津別の良さがわかったと、また来てみたいという方が結構おられましたので、やはりいろんな情報の媒体でPRするのもよろしいのですけれども、やはり人に触れ合いながら津別を見ていただくと、そういうことも必要ではないかと思えますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

次に、四つ目の質問でございますが、ふるさとPRの中で、相生道の駅、今年の28年度事業計画報告書の中で見てみますと、津別町の顔として役割を果たしたいと、そのように事業計画の中で書いております。道の駅というのは津別をPRするある程度の目的もありますし、地域の振興も当然出てくるかと思えます。こうした中で相生振興公社が事業計画で役割を果たしたいというふうに書いておりますので、この中でただ店で販売、いろんな形で特産物含めてやっておられますが、あそこに津別をPRするある程度のコーナーを設けてはどうかと。行って見たのですけれども、ちょっとわかりづらいし、ただ、日用品だとかそばだとか、いろんなものを売っていますけれども、やはりこういうものを果たすのであれば、それなりのコーナーを設けて町をPRする一つの拠点にしていきたいと。年間10万人、あそこを一応訪れるというふうに報告書に書いてあります。それと、津別の中では一番あそこの施設としては訪れる人数が多いのではないかなと思えますので、その点についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 相生地域は、津別町の小さな拠点として将来とも存続する地域と考えております。その中心となる施設は、「道の駅あいおい」であろうと考えているところです。この施設は、国道 240 号を通過する方々へのサービスを中心に行ってきましたけれども、地方創生事業の観点から、通過ではなく目的となる施設・地域にならないかと考えたところであります。そのきっかけの一つが「クマヤキ」でありまして、基礎交付金により道外出店に係る費用の一部を助成してきたところです。

また、相生地域自体が目的になるよう大西重成氏の構想を推し進めようとしているところでありまして、このどちらも地域おこし協力隊の制度を活用し、支援を行っていることは議員もご承知のとおりと思います。

道の駅が目的となる施設となり、相生が目的となる地域となることは、当然津別町の顔の一部として大きくクローズアップされることにつながります。そうした考えのもと地域の存続のためにも、各事業を推進してまいる考えでございます。

なお、先ほど道の駅あいおいの関係で、もう少しPRするよなものということでありまして、実は、これ先ほど何回かお話が出ています地域おこし協力隊の立川さんのほうからもお話がありまして、デジタルサイネージという、いわゆる日本語で言えば電子看板というのですか、いつもそれが放送されているというか、そういうこともぜひ取り組んでみたいというお話も出てますので、これ津別だけでなく、例えば女満別空港の中に今オホーツク A I ということで、いろいろ管内で進めていますので、そういう中にぜひ立川さんの力量を発揮してもらいたいなと思いますし、そういう活動も津別に人材が得られましたので、参加してもらったりとか、それから津別独自の部分にもそういうことが活用できないか、これから検討させていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] 相生に多くの地域おこし協力隊がそれぞれ入って、出た方もおりますけれども、このあいおい道の駅で行政報告含めて今町長のお答えの中にクマヤキの話が出ております。池袋で1万 1,000 個、このたび船橋で1万七千何ぼという報告をされているようではありますが、この相生道の駅の平成 28 年度の事業計画の中には、クマのクの一つも載っていないわけです。町長がこれだけ行政報告の中

で複数回報告をされておりますけれども、いかんせん当の会社のほうでは事業計画にクマヤキのクも載っていないということは、町と公社の意思疎通含めてあまり行われていないのではないかなと思います。かつ、公社の中に町の職員が役員として入っておりますので、それあたりのシステムがどうなっているのかお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

山内君の質問に対し理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） クマヤキの話を通じて相生振興公社の町とのかかわりの関係だというふうに理解したところでありますけれども、クマヤキの部分については、事業計画の中に文言が載っていないということで、これは私もなぜ載せなかったのだろうということで、あつて当然しかるべきかなというふうに思います。通常でありますと私は津別町振興公社の社長をしておりますので、議案ができる前は決算も含めて報告、1 年間の実績だとか、それから方針に向けて書いたものを議論して、そしてこれが不足しているだとか、これをもうちょっと直すべきじゃないかだとかというようなことで総会に議案書を提出することにしてありますし、また、それぞれ何か企画もの等々あれば必ず決裁で持って来て、そして了解をしてものごとが進んでいくという形になっています。ですから、たまにはこれは認められないということももちろんあります。そういう形を踏んでやっておりますので、相生の部分については、町のほうとしては産業振興課長がその中の取締役の 1 人として入っております。さまざまな以前の助役さんの阿部さんだとかいろんな方が入って運営をしている状況でありますので、そこはそことしていろいろ議論されて物事は進んでいるのだろうというふうに思います。

ただ、今の状態を見ていると、地域おこし協力隊が3人入っていますので、そういう中で、言ってみれば特別交付税でお金をもらって進めている経過があります。この方たちはいずれ任期が切れるわけですから、その後の経営の問題等々結構大きな問題があります。津別の振興公社の場合であれば、町のほとんどが管理委託、施設の委託等々受けていますので、つぶれるとか何とかということはあまり想定しづらいのですが、すけれども、相生振興公社の場合は、物を売ってやっていますので、それが売れる、売れないということが大きな職員の例えば給料が上がる、上がらないのところにも関連してきますし、そのところはこれから非常に地域おこし協力隊も含めて問題がいろいろ出てくるだろうというふうに思いますので、できればそういう取締役会のほかに町が50%株を持っておりますので、名称はどういう形がいいのかわかりませんが、やはり年に数回町の株主としての考え方とか、そういうことがお互いに言い合うような、そういう場所をつくっていく必要があるのだろうなというふうに今考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 28年度の事業計画に今クマヤキの件が一切触れられていなかったという件につきまして、経過も踏まえて今町長からお聞きしたところです。この行政報告含めてクマヤキを東京の池袋、それから船橋、それぞれ展開するにあたって多分これを売り込みに行ったということは、津別町をPRするために行ったのではないかなと思います。その位置づけからすると、この今回決算報告含めて事業計画出ておりますけれども、この振興公社で働いている人、かつ町民の応援団としてこの事業計画について納得できるものではないと。そうした中で、できれば振興公社の事業計画書を見直したものをつくってほしいと、そういうことについて、できれば町の顔としての位置づけをきちっとして、このクマヤキも入れた中の事業計画かつ地域おこし協力隊も同じですけども、やはり相生の地域、振興公社の働いている人、津別の応援団、それからせっかく船橋市含めていろいろこういう機会をつくっていただいた方、それからテレビの関係のマスコミ、やはりそれをきちっとした形で応援していただいたのですから書くべきだと、そういうことを踏まえて事業計画を見直した

ものを再度つくって提出していただきたいと思いますので、考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私がその社長であればそうしますけれども、別会社になりますので、それは意向はお伝えしようと思います。ただ、そういう形で新たに事業計画をつくってくるか、あるいはそういうものをお話ししますので、受けて取締役会でこういう方向でいこうと、これをもう一回確認していこうということになれば、それはそれでいいのではないかというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 町長、会社は別ですけれども、やはり町が大株主であり町の顔として道の駅を開いたと、そういう観点から、やはり町長のリーダーシップをきちっと発揮して、あそこの施設がそういう形で運営されるのが望ましいと、私は思います。ですから、やはり見直した形の、こういう事業計画書を出していただかないと、先ほどから言っているとおり町の応援団含めて、こういう関係含めて支援してくれた方にも、いわゆる意思が薄れていくのではないかと、そういうことからこのことについて、担当の管理職も役員になっておりますし、やはりそういうものをきちっとした形で指示していただきたいと思いますけれども、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申しましたように、私に議決権はありませんので、そこで総会の中で議決権を持った方たちでそれを決められていますので、ですから、ただそういうものが載っていないということは、やはり不思議だなという部分もありますので、町が50%出資者として、それで先ほど言いましたように、クマヤキだけのことでなくて、将来のことを含めてどこまでやはりきちっと年に数度話し合いができるような場所を、これまでありませんでしたので持っていく必要があるのだなというふうに考えているということです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] それと、ぜひこういうことについて取り組んでい

ただきたいと思えますけれども、池袋の販売以降、テレビ局でも放映されておりますけれども、地元の相生の道の駅でクマヤキは相当最近売れ行きが好調だということを聞いております。データのちょっとわかりませんが、最近津別をPRするクマヤキをどれぐらい販売しているのかわかればお伺いしたいのと、町長の行政報告の中に船橋市のフナクマという新しくつくって販売をしたというふうに報告されておりますけれども、津別の相生の道の駅でこのフナクマを焼いて出されるのかどうか、この点についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 売り上げの状況につきましては、担当のほうでわかっていたら後で発言して報告してもらいたいと思えます。フナクマの販売については、今回、船橋との付き合いの中で船橋店で開催することになりました。そこにはふなっしーも協力をしてきて、そして地元のパティシエの方の強力な支援もあって、そこにはやはり背景として地方創生事業の中でミニコミ誌の編集長との付き合いと、そこから広がっていったというのがあります。そういう方たちがパティシエだとか、ふなっしーだとか、皆さんとつながっていたので、それにクマヤキを応援しようという形でできています。ですから、昨日、船橋から川瀬さんがちょうど遊びに来ていまして町長室にも寄って行ったのですけれども、ずいぶん並ばれたようですねという話を聞いたら、いやそうなんだと、やっぱりあれはふなっしーや高木さんがかかわっているからかなり出ているなという話で、もちろんクマヤキ自体の人気もあると思うのですけれども、船橋で池袋を超したということは、やっぱりそれなりの地元の協力というのが相当あったのだらうと思えます。そういう中で、たまたま期間限定ということで、高木さんが梨味のフナクマをつくっていただきましたけれども、これを梨の時期というのは決まっていますし、常時年がら年中出せるというものでもありませんので、ここでやれるのかどうなのかという、また津別で、例えば期間限定としてやれるかどうかというのは、これはまた今後の話になるだろうというふうに思います。私は、やはりあんまり手を広げて後で困るような状況ではなくて、ここに来たら食べられるという希少価値というのですか、そういうふうに持っていったらどうかなというのは考えています。あっちに出、こっちに出ということで、広がるという意味もあるかと思えますけれど

も、とにかく津別に足を運んでもらうという、仕掛けの一つにしていったらどうかな  
と思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） クマヤキの販売状況でございますが、5月、6月  
の関係ですけれども、5月につきましては昨年が70万円、今年が5月だけで大体181  
万円の売り上げになっております。6月に関しましては、昨年1カ月に42万円、それ  
から今年につきましては、この間の日曜日までで100万円の売り上げということにな  
っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] いろいろ申し上げましたけれども、やはり津別町  
をPRする総合的な方法含めて私いろいろ質問させていただきましたけれども、これ  
からの戦略としては、こういうものを使えるものは使って、津別町をPRして将来に  
向けたまちづくりにつないでいただきたいなと思います。この津別町の職員も津別で  
生まれ育った職員以外に最近町外から結構職員が多くなっていますけれども、やっぱ  
り愛郷心というのですか、それも町長の職員のひとつ指導の中に加えていただいて、  
ほかから津別に勤められても、津別の今後を左右する職員の活動の中に愛郷心を入  
れるような形の職員のできれば教育含めたものやっていたいただきたいなと思いま  
す。最後にそれをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今若い職員が大分増えてまいりました。そして圧倒的に津別  
生まれでない人たちが職員の構成を占めるようになってきています。そういう中であ  
りますけれども、そういう中でありますから、津別のことをもっともっと知ってい  
ただきたいなと、そういう仕組みもまたつくっていただこうと思っています。

それから、結構うちの職員もあちこちの町に自分の足を運んでいるなというのはこ  
の間よくわかりました。例えば、ついこの間も東川の町へ行って来た。そしてぶら  
ぶら歩きながらこれがいいとか、あれがいいと、津別にこういうものがあつたらいい

なとか、これはまねできるとか、いろんなことを自分の足で、車で行って調べている職員もかなりいるんだなということがわかりまして、非常に頼もしく感じました。何か町から旅費を出して行かないと、なかなかそこへ行って覚えようとしなないとかというのじゃなくて、自分の足で行っている職員がいるということに非常にすばらしいなと思ひまして、そういう人を今度また育てていくような、そしてそういう職員を見習って、また自分も俺もというようなことで成長していけるような場所をつくっていきな、仕組みをつくっていきなというふうに考えておりますので、頑張ったいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので先に通告のとおり一般質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はじめにですが、政府は国民健康保険の低所得者の多い保険者対策として平成27年度から約1,700億円の財政措置を行っております。厚生労働省は、これについて被保険者の保険料の負担の軽減やその伸びの抑制が可能だとか、被保険者1人当たり5,000円の財政改善効果とする一方、一般会計の繰り入れについて引き続き計画的、段階的に解消するよう取り組んでいただくとする方向を強めています。

平成30年度からの都道府県移行への地ならしなのかというふうに理解しますが、厚生労働省の保険局の文書では公費の拡充による財政基盤の強化に伴い被保険者の保険料負担の軽減や、その伸び抑制が可能だとか、平成27年度は低所得者対策として1,700億円を投入する。そして3番目としては、平成29年度以降は、さらなる国費毎年約1,700億円を投入するというふうにしてあります。

また、もう一つの文書では、国民健康保険への財政支援の拡充として低所得者、保険料の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援、平成26年度、約980億円をさらに1,700億円の拡充をすると。被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果をうたっています。この文書から何をどう読み取り、合わせて3,400億円の財政支援をどう活用するのか、自治体の考え方が問われていると思います。

それでお尋ねいたしますけれども、政府の国民健康保険の支援金をどのように活用

していこうとしているのかをまずお聞きしますが、その前に国保の特別会計に一般会計からの法定外繰入は私はないと理解しておりますが、念のため、そのあるかないかをお聞きしたい。その上で昨年度の支援金の額をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、国民健康保険の関係ですけれども、政府の国民健康保険の支援金の活用にということでありまして、今その中でまたお二つ質問がございました。一つは、国保会計に対する一般会計からの法定外繰入金の関係です。津別町の国民健康保険につきましては、軽減世帯が全体の約5割を占めまして、構造的に保険税の負担能力が低い低所得者層の加入割合が高いため、保険税軽減相当額を公費で補てんする保険基盤安定制度が設けられているところです。

この制度は、保険税軽減の対象となった一般被保険者の数に応じて、平均保険税の一定割合を公費で負担することによりまして低所得者が多い市町村を支援し、そのことにより中間所得者層の保険税負担の軽減にもつながる、いわゆる保険者に対する支援制度となっているものです。

仕組みとしましては、被保険者の保険税負担の緩和を図るため、保険税の軽減相当額と1人当たりの平均保険税収納額に、軽減世帯に属する一般被保険者数を乗じた額を基準といたしまして、政令で定められた一定割合で算定した金額を、一般会計から繰り入れするものであります。

しかし、これが法定内繰入でありますけれども、この法定内繰入とは別に、例えば、乳幼児等医療費助成事業や特定健診・特定保健指導の費用、また、今年度から実施しています脳ドック・心血管ドック助成事業など、政策として行う町単独事業におきまして、国・道の補助を超える部分の費用を保険税に求めることは適当でないと考えておりまして、これを一般会計から法定外の繰入金として行っているところであります。

金額はということでありましたが、27年度につきましては、法定外の繰入は、491万4,000円、今言ったような内容の中のトータルですけれども、法定外の繰入を行っているところです。

それから、二つ目の国の支援金を充てた国保税の引き下げについてというご質問だと思います。先にも話しましたが、平成 27 年度から実施されています国による国保財政安定化のための保険者支援につきましては、低所得者数の多い保険者に対する財政基盤を強化するため、保険税の軽減対象となる低所得者数に応じた財政支援を拡充強化する財源といたしまして約 1,700 億円が措置されたものであります。これによりまして、これまで対象外でした 2 割軽減の財政支援について対象者数に応じた平均保険税算定額の 13%の支援が新たに加えられました。

それから、これまでも支援対象でありました 7 割軽減と 5 割軽減の対象者数に応じた財政支援の補助率が、7 割軽減では、これまで 12%だったものが 15%に、5 割軽減では 6%から 14%にそれぞれ引き上げられたところ です。

このように、当町を含む低所得者が多く、国保財政基盤の弱い保険者に対しまして、保険基盤安定繰入金という形で支援が行われるようになったものであります。

町では、これまで医療費の増加などに対応するため、基金を積み立てまして、必要に応じて税率の改正や基金から繰り入れを行いまして、安定的な財政運営に努めてきているところ です。

しかしながら、当町のような低所得者層が多く、軽減世帯の占める割合が高い町では、保険給付費の増加に対して保険税収入や基金にもおのずと限界があるのも事実であります。

今後、国保の運営主体が北海道に移る平成 30 年度を見据えまして、医療費や制度改正などに十分留意しながら国保の運営に努めてまいる考えであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま町長から法定内繰入と、それから町の施策に対するお金を幾ら使っているかというようなご答弁があつて、この支援金は、多分今のご答弁ですと基金に積まれたのかなというふうに思いますけれども、予算書等見てもどこにも表れていないのです。それで、私お尋ねしているわけなのですが、私、釈迦に説法と言われるかもしれないのですが、法定外繰入というのは、施策に対して出しているお金ではなくて、国保の特別会計が赤字になった場合に、そ

れに補てんをする一般会計からの繰入金のことを法定外繰入というふうに私は押さえておりますが、そのあたりが、私は法定外繰入は津別町はないというふうによそに対してもお答えしておりますが、本当にそれがいいのかどうなのかというのをまずお聞きしたかったのです。

それから、金額というのは、この国からの支援金は、平成 27 年度、あるいは 26 年度幾らあったのか。これは、私も去年もおととしもこういう支援金というのが私の耳に入らなかったものですから、ある方からそういうものは予算で聞くべきだったのではないかというようなおしかりもありましたけれども、そのときにはわからなかったのです。予算書も何回も見てみました。今年の 28 年度も何回見ても、こういった項目がありませんし、国からのお金は去年度よりも 28 年度の予算のほうがむしろ減っているというような形でして、私としては見つけられなかったというのが本音です。それでお聞きしているわけなのですが、まず最初にお聞きします、法定外繰入はあるのかないのか。そしてこの支援金が幾ら町にきているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 法定外繰入は先ほど言いましたように、もう 2 年か 3 年前になりますか、から始めています。これは、運営協議会の中でもお話をしています。で決めました。それは、法定内だけではだんだん基金もなくなってきたし、税金をどんどん国保税を上げなくちゃいけないと。そうしたら法定外で出せる方法というのは何かあるかというようなことで運営協議会の中でもいろいろ議論がありまして、そして、であれば考えることとして、例えば医療費、中学生まで無料化しています、ところが国の基準より多く出していますから、その分はお金があるのでしょうかということで調整交付金で減額されるわけです。それをまた町民の方に税で上乗せするということは、それはできないのではないかとということで、その町で独自でやっている部分、ところによっては高校生まで出しているところもありますけれども、そういったカットされる部分を、それは一般会計で見てくださいということで、津別町のルールをつかって先ほどお話ししましたように 490 万ほど、昨年の決算でいきますと出しているという内容です。

それから、国の支援金というのが、これは保険者に対する支援金です。つまり保険

者はイコール津別町です。津別町がいろんな半分以上の軽減する世帯を抱えていて、税金がなかなかかけられないとか、そして、その部分が中間の人にどんどん重荷になってきているということになっています。それで、そういう低所得者がいっぱいいるところの町は大変でしょうということで、町に対して、つまり保険者に対して出される支援金であるということで、これは先ほど言いましたように、そのお金というのは保険基盤安定繰入金で入っています。その中に一緒になって要素として入ってきているということで、去年でいけば町には 670 万ほど、その 1,700 億の部分ですけども、入ってきているというふうに聞いているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ちょっと考え方の、私が考え方の違いがあるなというふうに今思いました。確かに国がそういうふうに保険者に支援をしているというのは、私も理解しているつもりです。津別の町としては、今まで町が出していた分が、支援金が入ってくるようになれば幾らか潤って、それを一般の国保で審議している国保税に審議している方たちにちょっとすそ野を広げたり、上積みしたりできないのかなというふうなことを、これからお尋ねしようとしているところなのです。

それで、今金額を 670 万円というふうにお聞きしましたけれども、その 670 万円を基金に積んでいるというふうなお答えだったと思いますけれども、今言いましたように町民の軽減の枠を増やすとか、すそ野を広げるというようなことに使ってはどのようなのだろうかというふうに私は考えていまして、それであれば予算書にきちんと計上しまして、その使い道について議会で議論させていただきたかったなというふうに思っているわけです。

よその町でも、こういう支援金が思いがけなかったのか出てきたということで、北見市は今年度 1 人 5,000 円の国保料を引き下げるというふうな話も聞いていますし、ほかのこの管内ではなくても、ほかの県の中でもそういった動きが出てきているわけなのです。もう一度お尋ねしたいのは、28 年度分も基金として積み上げられるのかどうか。その基金をどのように活用するのかということは先ほどお聞きしましたけれども、28 年度分は基金に積まれるのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基金に積むということではなくて、収入として入ってきているのです。それを町のほうとしては軽減していますので、そして財政的に厳しい状態になっていますよね。もう間もなくうちの自分のところの基金もなくなっていくだろうという状況なのです。だから、そういう厳しい町村に支援金が交付されてくるといふことですから、それで国保運営の足しにしてくださいということになってくるのだろうと思います。そして今年も来年も来ると思います。その先は、今度は町ではなくて保険者が北海道になりますので、そこで対応するという形になります。

ですから、なかなか税金を上げられませんので、そういう苦しい状況の中で、一方で医療費がどんどんかかってくるということで、そういう町村に対して支援をしてくれているという内容です。ですから、それ相当分を税の軽減にさらにもっていかうということは、多分余裕があるのだろうなというふうに思います。なかなか津別の場合は非常に税率を上げる状況にありませんので、それを去年でいけば 670 万ぐらいですか、それも収入の一部として使わせていただいているという内容であります。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 次の（2）番の国保制度、平成 30 年度都道府県単位に移行するが、どのようなメリット・デメリットが予想されるかということでお聞きしたいと思います。

私たちちょっと今経験あるのは、後期高齢者医療制度が道単位で行われていまして、その後期高齢者医療制度は議会も関与できないような、そういう遠い所に行ってしまうなという感じがしているものですから、なかなか、これ国保自体がそういう形になると、町民の思いとか行政の思いというのがなかなか遠くなって届かないのかなという心配がありますので、そういう行政としてのメリット・デメリットもあると思いますけれども、一般の被保険者としてどういったメリット・デメリットが予想されるのかも含めてお答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 北海道に移行する国保制度のメリット・デメリットについてであります。メリットというのか、デメリットというのか、これは心配ごとというよう

なことになるかというように思います。

現在、市町村が運営する国民健康保険につきましては、小規模の保険者が多数存在いたしまして、加入されている被保険者の年齢や所得、医療費の推移などによって国保財政が不安定となりやすいこと、さらには、少子高齢化、そして医療機関の偏在によりまして医療給付費の格差が生じていることなど、構造的な問題を抱えています。

こうしたことから、昨年、平成 27 年 5 月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立いたしまして、平成 30 年度から都道府県が保険者となり、財政運営の責任主体となることで、保険者の規模を大きくし、財政基盤を安定させるところとしたところです。

詳細な制度設計につきましては、現在、国におきましては、国保基盤強化協議会で、それから道におきましては、北海道国民健康保険運営方針策定検討ワーキンググループで協議が今行われているところであります。

保険者を市町村単位から都道府県単位に移行することによりまして、国保財政が直ちに黒字化するというものではありませんけれども、制度改正のメリットとしましては、都道府県が責任主体となり、中心的な財政運営や効率的な事業の確保などの役割を担うことで、安定的な事業運営が期待されているところです。

一方、制度移行によりまして、各自治体での国保運営の効率性、あるいは賦課・徴収機能が低下するのではないかと、また、国保以外の福祉や保健医療との連携事業に影響が出てくるのではないかとということが、今心配されているところでありまして、これらにつきまして、どのように解決していくかということが先ほどの国における協議会、それから北海道におけるワーキンググループ、ここで今 30 年に向けて議論が進められているという内容です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 私も一国保の被保険者なので、一番心配するところは、規模が大きくなったから平準化されたり、均一化されたりなどして、国保税、あるいは国保料が安くなるのかなというところがすごく気がかりなのです。ちょっと調べてみましても、まだ組織自体も明らかにされていないというか、こんなふうになりますというふうにはなっていないようで、これ大阪の医療団体が、これが現行

で、これが移行してからの形というようなことで、こうやってまとめていますが、これもまだはっきりはしていませんが、非常に屋上屋を架すような難しいというか、複雑な形に今考えているらしいのです。ガイドラインの案というのが出ているようなのですけれども、今までどおり市町村が徴収とか、保険料の決定とか、賦課とか事業そのほかいろいろやっていくのだというふうに思いますけれども、例えば保険料が下がるのかということでは、この本には多分下がらないと、上がるのじゃないかというふうな書き方がされています。それはなぜかといいますと、いま全国の市町村がいわゆる赤字穴埋めのために国保につき込んでいる一般会計からの法定外繰入というのは3,900億円あるそうなのです。これは2013年度のことなのですが、今国が財政支援をする、すると言っていますけれども、それは3,400億円だと。これは500億円のギャップがありまして、恐らく保険料率は法定外繰入をしないことが前提とされているので高くなるだろうというふうに言われています。見解があります。先ほども言いましたけれども、後期高齢者医療制度のようになるのかなというふうにぎっと押さえていますと、こういった懸念が町もそれから町民のメリット・デメリットも反映できなくなるということは、どうしていったらいいのかなというふうに思うわけです。後期高齢者医療制度では、議会が別にありまして、そこで審議をされると。町村からの代表者とか市からの代表者とか、あるいは首長さんの代表者とかと集まっていますけれども、その代表者のいない町の意見というのが本当に反映されるのかどうなのかということが一つの問題点として残ってくるだろうなというふうに思っているのです。

これからのことで、町もこんなことを私に聞かれてもすごく難しいのだろうというふうに思いますけれども、やはりそういった各町村の小さな保険者の意見というものがその市町村の意見というのが、道の一括した移行した後のことに反映できるものなのかどうなのか、そういう方法というのはガイドラインの中にも載っていないような載っているようなというように感じて、どうしていいのかなというところがありますので、担当の方でそこら辺おわかりになれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 担当のほうが私よりもっと詳しいと思いますけれど、何かあったら後でまた補足してもらえればなというふうに思います。

基本的に、これ町村会でもずっと昔から要望していたものであります。都道府県単位でやってほしいということです。それはもう議員もご承知のように人口減少がどんどん進んでいく中で、津別町は今5,000人かろうじて保っていますけれども、1,000人を切るところだとか、五百何人だとか三百何人とかありますよね。そういう所が国保の制度を維持していくこと自体が非常に厳しい状態だと思います。そういう状況にどんどん毎年より厳しくなっていく中で、これは国としてしっかりそういう市町村にも目を配ってほしいということで、長い間、全国町村会の中の要望事項としても上がっていきまして、そしてようやく法律改正がされて、平成30年から都道府県単位で進めていくということになったところです。その間、全国知事会だとか全国市長会だとか、それぞれ意見は違う部分も随分あったように聞いています。しかし、町村の意見がやはり聞き入れられたのではないのかなというふうに思っているところです。

そういう中で、それでは30年に向けてすべてがきちっと整っているかというのと、そうではなくて30年に向けて今さまざまな微調整しなくちゃならないことだとか、いろんなことがありますので、それが今話し合われているということです。いろいろあります。例えば、国保税、料という制度をとっているところもありますけれども、所得割、均等割、平等割とやっているいわゆる3方式でやっているところもありますし、それに資産割を加えた4方式でやっている町村もあるわけです。ですからさまざまな形で税なり料をいただいているという中で、そしてまたそれぞれがさまざまな単独事業を持っているということで、それをどういうふうに調整していくかというようなことを今話し合われていまして、それは先ほど言いましたワーキンググループで議論されていますけれども北海道的には、そこには小さな村や町も入っています。ここでいけばオホーツクからは北見市さんが出ていますけれども、町でいけば美深だとか新ひだか、あるいは初山別村だとか、池田町、標津町、こういうほかにもありますけれども、こういう所がこの中に入って保険給付関係とそれから納付金等の算定関係、こういうのをやっぱりそこそこの町の担当者が入って議論をしっかりとやっている最中ですので、そういう中で一定の解決が、方向性が出てくるのではないかと思います。それが、できたらまた町村にいろんな説明会等があると思いますので、そこを聞きながら、また状況等については運営協議会にもお話をいたしますし、それから所管の委員会で

も報告をさせていただくということになっているというふうに思います。何かあったら…。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 私のほうからですけれども、今の制度の関係なのですけれども、今まさに町長が言われたようにそれぞれ国においても、都道府県においてもワーキンググループで今保険料等の算定方式等いろいろ議論している最中でございます。今この場での結論とか、お答えにはなり得ないのですけれども、保険料に関して上がるか下がるかというのも含めて、当然町村によっては国保財政規模が違いますし、当然所得の違いであったりとか、軽減世帯の多寡とか、いろんな関係がございまして一概に言えないです。目指すところでいけば、国も平準化ということで都道府県を同じベースにしていきたいという思いがあるようなのです。道においても、いずれは一本化したいという思いがあってもなかなかそうはならない。大きな町や小さな自治体もあるものですから、それを同じ保険料とか税という形では成り得ないということで、それをいかに調整していくかという、その平準化ではないけれども、うまく今現状に合った医療費の各自治体、保険者ごとの医療費のベースをどう調整して保険税なりのものに反映していくかという、まさにそれを議論している最中でございます。

都道府県単位になると、保険者のほうから都道府県に対して納付金という形で納めるのですけれども、その納める納付金自体の今言った算定をどうしようかということをもまさに今議論している最中で、上がるのか、下がるのかと言われてもちょっと非常に今お答えしづらい状況でございます。保険税も今ご承知のとおり保険税の中には医療分だとか、後期高齢者とか、介護納付金と分かれております。さらに3方式をとっているところだとか、4方式、先ほど町長が言ったように資産割だとかいろいろやっているところもありますので、方式の違いとか、そういうこともあって、なかなか調整が時間が要しているというのが実態で、保険税の上がり下がりというのは、ちょっと今一概に言えないということで、道のほうもいずれ運協という形で、そういう組織化されていくのだろうと思いますし、多分何年か運営していく中ではいろんな町村のいろんなデコボコが生じたときにどうまた調整していくかということも出てくるのだろうと思いますので、その辺はちょっと推移を見ながら、また情報が入れば必要に応

じて皆様のところに開示していきたいなと思ってございます。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 すごく難しいことをお聞きしているのだなというふうに今思いまして、ただ、もう30年ですから、もうすぐですよ、移行するのが。それまでに各町村の抱えている思いだとか、施策を低下させないようにとか、そういったことがきちっと議論できる場があれば私はそれでいいのかなというふうにも思いますが、やはり隔靴搔痒のような、そういうやりたいけれどもやれない、できないというような思いをこれからもずっとしていくのだらうなというふうに受け取りました。

今のガイドラインについて検討中ということですので、ガイドラインが方向性が決まったり、形が少し見えてきたときに、またお聞きしたいなというふうに思います。

次に、がん対策についてお尋ねします。まず（1）として胃がん対策についてですが、先日私の住む自治会で49歳のお母さんが胃がんで亡くなりまして、本当に残念でならないところなのですが、胃がんは早期発見なら非常に生存率が上がっているというふうに報道されております。また、予防も変化しているというふうに聞いています。現在、津別町が行っているがん検診は、胃がん検診ですがバリウムを飲んでX線検査をするのと、内視鏡の二種類かなというふうに思いますけれども、私も最近知ったのですけれども、ABC検査というのがあって、皆さんはよくお聞きだと思いますが、ピロリ菌の感染の度合によって分けて、ABC、D群ぐらいまで分けるのです。そのD群になるほど胃がんのリスクは高いそうなのですが、X線の7倍ぐらいの発見率があるというふうな報告もあって非常に注目されているのだそうです。このピロリ菌退治は、若い人ほど顕著に表れるということで、今中学校卒業前後にピロリ菌検査を行って陽性者の除菌を行えば、その後の胃疾患の大半を撲滅できるというふうな論文もあります。50歳以上では除菌後も定期的な内視鏡検査が必要なのだそうですので、やはり若いうちにそのピロリ菌を退治しておくことが、がんのリスクを非常に低めるというふうなことなのだそうですけれども、まだ、北海道では実施している自治体は昨年の6月段階では7市町村です。一般の検診で実施しているのは福島町と厚沢

部町の2町だけですが、中学生に実施しているのが7市町村、八雲、森、鹿部、稚内市、福島、由仁、美幌町ということで、ピロリ菌の検査をして陽性の人に町が補助をしたり個人負担があったりして、そういうことでピロリ菌を撲滅しようというふうなやり方なのです。私は、こういう実際に自分たちの周りにも非常にたくさんのがん患者がおりまして、こういう人たちが非常になんて苦しんでいる、そういうのを見ますと、やはり確実にがんを退治できるというような、このピロリ菌の検査を早期に実施して公費で除菌を行ったほうが、後々負担や精神的苦痛などなどを減らせるのではないかというふうに思うものですから、早期に津別町も調査を研究して実施していただけないかなというふうに思って今質問しています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） がん対策の中のピロリ菌の関係のご質問です。このピロリ菌につきましては、胃やそれから十二指腸などの病気を引き起こす原因菌としまして知られておりまして、感染により炎症なども起こるようではありますけれども、その多くは症状がなく、大人になって慢性胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍、さらには胃がんの原因となることが明らかになっているところです。

日本人の50歳代以上の70%から80%、それから中高生では5%程度がピロリ菌に感染していると言われていますが、感染により直ぐに胃潰瘍やがんになるものではなく、菌の種類や体質によって病態は異なるとされています。道内で中学生や高校生に対してピロリ菌検査を実施しているのは地元医師会や大学からの検査の働きかけもありまして、今議員がおっしゃられましたけれども、平成26年度で9自治体と聞いているところです。若年期からのピロリ菌に対する意識を高めまして、がん検診の促進や胃がん発症率の減少につなげてはとのご質問でございますけれども、子どもを対象とする予防的な除菌は、現時点では先駆的で、その検査方法なども、いまだ研究段階にあるとされているところです。

また、学校現場や保護者などの理解、さらに抗菌薬による副作用も報告されているなど、課題もありますことから、現段階では成人期での各種がん検診による早期受診と周知を積極的に行うなどして、町民の健康増進を図ってまいりたいと現段階では考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 お考えはわかりました。子宮頸がんでやれやれということでやっていただいた結果、重い副作用が出たりという、そういうご心配もあるのかなというふうに思いますけれども、今検討しているというところも結構出てきておまして、これが広がっていくのかなというふうに私押さえておりますが、検査そのものは尿中抗体検査ということで血液を採るわけでもなんでもないので、鹿部町とか森、それから八雲では医師会が検査費用を負担してやっておりますし、美幌町が北大の研究費でやっているというふうに出ています。やるかやらないかというのは、町の予防事業に対する考え方ですので、とやかくということになると思いますが、私はできれば早期にやっていただいたほうがいいのかなというふうに思っていましたので、ご検討いただければと思ってお話をしましたが、成人期に予防を集中したいと、健診をしたいというふうなお考えですので、できるだけ年齢がいかないうちにやっていただければというふうに思います。

次に移ります。乳がん検診後の通知方法についてなのですが、乳がんの検診にマンモグラフィーをやってくださいと言ったのは私でしたが、このマンモグラフィーのほかにも触診とか超音波、エコーですね、とかというのがあるのですけれども、このマンモグラフィー検査について、高濃度乳腺と言って日本人にすごく多いのだそうです。マンモグラフィーでX線で撮ると真白く映って、がんも白く映るからわからないというような、そういう写真をこの間テレビで見ました。ああ、これかと思って私も見たのですけれども、本当にわからないのです。そのような場合に自治体は、どういうふうに通知しているのかというと、異常なしというふうにして通知しているところがあるのだそうです。私、もしそこにがん細胞が隠れていた場合、人情としては大丈夫だったと喜んで安心しますよね。しかし、そのことで早期発見すべきがん検診で発見が遅れてしまうのではないかという、そういう原因になるのじゃないかという心配をしています。なんでこうなのかというふうに思うのですけれども、私の近所に3月にマンモグラフィーで写真を撮ったのだけれど、検査を受けたけれども異常なしだったよ、だけど今6月ですよ、もうついこの間ですが、自分で触診して見つけてそれで乳房の摘出手術を受けてきましたという方がいました。マンモグラフィーが異常なしだっ

たのにとのことなのです。

ですから、私は、町として一生懸命新しいことを取り組んでいただいているというのはわかっておりますが、もし、津別町が異常なしというふうに通知されているのであれば、それはやめてほしいなと思います。不明のものは不明として、ほかの方法で再検をお願いしますとか、そういった通知が出されていればいいなと思って今質問しているところですので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 乳がんの検診後の通知方法の関係です。津別町の乳がん・子宮がんの検診につきましては、一昨年まで年2回実施してきましたが、医師の確保が困難となりまして昨年度より7月に実施する集団検診として、札幌市の検診機関に委託しているものと、それから年間を通して婦人科検診を受けられるよう、個別検診として北見医師会との委託によりまして、北見赤十字病院、それから北見中央病院、小林病院での検診、また、網走厚生病院とは人間ドックという形で行っているところです。

がん検診の内容につきましては、問診、視触診、マンモグラフィーによるもので、津別町では40歳以上の方を対象に実施しておりまして昨年度受診された方は40歳から69歳まで計129人、受診率38.5%で、例年の全国平均より20%ほど高い数値になっています。

受診者数に占める要精検者の率ですけれども、これは10.7%でありまして、この方たちは100%、津別では14人おられまして、精検を受けており、そのうちがんが見つかった方は2人となっています。若い年齢層に多いとされています議員がおっしゃいました高濃度乳腺では、マンモグラフィーによるがん組織の判別が難しく、エコーの導入が必要と言われていますが、厚生労働省で平成28年度から検診においては視触診は実施しなくてよいとの方針が出されたため、マンモグラフィーのみの検診が推奨されたところであります。

しかし、津別町では今年度も従来どおりの方法で検診を実施しておりまして、がんの診断が出なくても石灰化や乳腺腫、年齢などに応じた疑いの所見や指示が出る場合もありますことから、所見が出た方には集団検診において保健師が面談を行い、詳し

い説明とフォローを行っているところであります。検査方法につきましては、医療機関の診察方法の違いもありまして過渡期にあるものと考えておりますけれども、今後近隣自治体の状況も見極めながら検診事業を進めていく考えでおります。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] テレビなどでは血液検査でマイクロRNAの核を見つけるとか、有名な女優さんが遺伝子検査をして乳房を切り取ったなんていうのがテレビで賑わってございましたけれども、いろんな日進月歩というか世界中の進んだ情報が今入ってくるというような状態ですので、地域性だとか負担能力に応じてできる人できない人がいると思いますけれども、そういったことも頭に置いた予防というのですか、予防の事業を行っていただければなというふうに思っています。

行政がなかなかそういう進歩についていけないということは、行政に携わっている方々自身の中にもそういう歯がゆさがあるのだろうというふうに思いますけれども、特に、この地域は医療過疎ですので気軽にポッと行って受けてくるというわけにもいきませんので、やはり自治体のこの検診が非常に大きな役割を果たしているというふうに思います。胃がんにしましても、胃がんのピロリ菌対策にしましてもマンモグラフィーの通知にいたしましても責任を感じなければならないのは自治体だというふうに思っていますので、予防に力を注いでいただいて町民の命を守っていただける方向で頑張っていただきたいというふうに思っています、このことをお伝えして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどちょっと漏れていた分がありましたので最後にお答えしたいと思います。

先ほど、昨年7月から集団検診としまして札幌市の検診機関、ここに委託しているということで、これはパブリックヘルスリサーチセンター札幌商工診療所というところにやっただけしているわけですが、ここでマンモグラフィーで濃度が高過ぎて判定ができないと判断した場合は、これは異常なしということではなくて再検査、もしくはマンモグラフィー無効という、そういう表現で通知、報告をしていると

ということですので、こういう中で今度は保健師が対応しているということですのでご了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 7分

再開 午後 2時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねいたします。

生活援助員派遣事業についてですが、これは高齢者の方が地域の中で自立した生活が続けられるよう家事支援のためホームヘルパー派遣をする事業で、65歳以上の高齢者で介護認定で非該当、すなわち自立と判定された方が受けるサービスですが、この事業が前年というか27年度でなくなったというふうにお聞きしました。その実績と今後この事業に代わるものについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 生活援助員派遣事業の実績とサービスの今後についてです。この生活援助員派遣事業につきましては、介護保険の適用が非該当となった方が、自力で家事などを行うことが困難で、家族や地域による支え合いや、あるいは他の代替サービスが利用できない方を対象としていたところでした。利用登録者数は、平成22年度よりずっと1名の実績でありまして、地域支援事業の任意事業により実施してきましたが、制度改正により対象外となったことから総合事業の実施年と重なった平成27年度をもってこの事業を終了したところであります。

なお、「平成28年度版くらしのガイド」に、この事業を記載したままとなっていま

したことから、今月、広報6月号で訂正を行ったところであります。大変申し訳ございませんでした。

今後につきましては、さまざまな形、多様なサービスの可能性について協議を行っていく予定であり、その間に希望される方がおられる場合は、保険外のサービスを行っている町外の事業所を紹介することとしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 28年度は間違っって記載されたということだったのですが、私も自立と判定される方がもう少しいて、そして何らかのサービスを受けていたのかなというふうに思いました。

実は、質問する経過については、自立で生活をしてきた人が、たまたまけがをしてしまって、それで何か使えるものがないかいろいろ調べてみたところ、そういうときでないと真剣に見ないのですが、いいのがあるなと思ったら28年度からは違うサービスに移るということで非常にがっかりした反面、包括支援センターに行って、そこでいろいろお聞きしました。大変親切に対応していただき、しかもチェックリストというのですか、新しい判定も速やかにしていただいて、非常にその時点では助かったところで、万が一もしこのサービス受けられなかったらどうするのかということもあわせてその場でお聞きすると、現状津別ではそういうことができないので、町外のところに頼まなきゃならないというようなこともあって、なかなか小さな町で顔が見えていろいろできることがあるのだなという反面、やっぱりそういう資格を有する人だとか、即対応ができなく非常に残念な思いをしたところで、今回少し総合支援事業に移る中で、まだまだ津別町の介護保険のページを見ますと、4月よりスタートしたということになっていますので、ちょっと回答というか、これからの話を聞くような形になるのかと思いますけれども、質問をさせていただきたいと思います。

そのことはわかって、1人ということだったということでもわかりました。現状は、自立と判定されると、現在では津別町内には、それを担うサービス提供者がいないというようなことで、これはいろんな場で話をしあって今多様なサービスを行政機関だけでなく、業者でなくてボランティアも使って多様な人を巻き込んでサービスを提

供しなさいというような国の方針というのか、そういうようなことも書かれている中では、何というのでしょうか予備軍の人にきちっと何らかの形で変わりは、やっぱり説明をしていっていくことが必要じゃないかと思しますので、現状、総合事業に移ったことによる地域説明会みたいなことを考えておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その後どうするかというのを次のご質問等々にも関連してくるかと思えますけれども、それらを今いろんな方たちと研究会を立ち上げて、そこで話されますので、それがそのまま、また地域説明会ということにはなりませんので、今そういう協議体づくりに向けてサービスが出せるようにお話をこれから詰めていくという段階です。

今の1名の方、ずっと22年から利用されておりますけれども、もう議員もご承知かと思えますけれども、保険外のサービスを行っている町外の業者ということでいけば私も例えばどんどころがあるのと聞きますと、ダスキンなんかそういう形で訪問してやっているということもありますので、それはそれなりにあるのだなというふうに思っています。ただ、保険適用外になってきますので、今まで1割だったのが10割払わなくちゃいけないということになってきますので、その部分はちょっと財政的にちょっとふとこころがきついなと思われることもあるかなと思います。

いずれにしましても総合事業の説明等々につきましては、また機会を見て説明する機会をもっていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] (2)のところで事前にお話しておいた総合事業なのですが、これは目的で書かれていたのは2025年、団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進行する中、要支援等の高齢者の多様な生活支援ニーズを地域全体で支えることを目的としているというふうにあります。これを津別町では、この内容に沿って28年度より進めていくということなのですが、これで介護サービスも保険外だとか、そうでないのもあって非常に難しいのですが、この制度に移ることによって介護サービス全体が低下するというふうに感じられるのか、現状のまま移行し

ていくというふうな今までのサービスはそのまま継続しながら総合事業、そういう形を描いているのか教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 二つ目のご質問だと思います。総合事業による介護予防、生活支援サービス事業は、より多様になったかと、そういうふうに考えていいかというご質問だと思います。今年の4月から実施しています介護予防・生活支援サービス事業は、それまでの介護保険サービスと同じサービスで、同じ単価で実施しております。多様なサービスを提供できる状態にはまだありません。現在は、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援し、多様な担い手による多様なサービスの可能性について協議を始めようとする段階にあります。

具体的には、「津別町生活支援体制整備事業実施要綱」に基づきまして、協議体の立ち上げに向け、今月29日に関係機関・施設関係者などと研究会を設置することとしています。

今後、地域課題の把握や地域ニーズなどの調査を行いまして、多様なサービスの充実を図ってまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 今見たところでも津別町介護予防日常生活総合支援事業実施要綱というのができて、それに沿って進めていくということで準備段階というような回答だったかと思いますが、保険外に、要するに自立の人というか、65歳以上になればいろいろ問題、高齢者と言われるのはいろんな問題が生じてくるのだろうというふうに思うのですが、振り返って町の中も見ていると、予防というような2025年に向けてこのままの状況で増えていったら困るというようなこともあって、なるべく介護、要介護にならないために予防するというのがこの事業の半分ぐらいの意味合いを示しているのかなというふうにも受けとめているところなのですが、保険外、先ほどの今まで1割負担で介護保険に入っていて利用できていたサービス、津別町では現在なくて、私も聞いて驚いたのですけれどダスキンに頼むと、もし自分の町だと、津別のその事業で見ると30分で二百何円とか300円弱ぐらいの去年まで実施さ

れていたのが、10割になると結構な負担にもなって、一方では全然とらえ方違うかもしれないのですが、保険料が5期の段階で上がった。上がるということはサービスが増えているのかなと単純に考えると、部分的にはそうでもなかった。ただ、施設等が増えてきているということですから、大きな目で見ると今は4期のときになかった事業が5期の中でできて、そういう過程の中で保険料も上がり、そして今6期になっているわけですが、国のほうでは6期にはもう25年を想定するような計画にしないとか言っているようなことなのですが、ずっとサービスを受けている人たちには、やっぱり何か介護保険の今事業がはっきりしていないので、きちっと枠組みができたりなんかすると、説明会になるのかどうかわからないのですけれども、そういうのを実施したいというようなお話だったかと思いますが、実は介護保険導入するときは、もう十数年経っていますけれども、最初の段階はすごく細かく保険料も含めて初めて介護保険制度ができるときには、割ときめの細かい説明会がなされていたというふうに記憶しています。その後もデイサービスができたりすると、サービスはせっかくあるのですから使ってもらわないと意味がないというか、そういう中では、1週間の保健師さん等が中心になって、こういう形でデイサービスを使ったり、あるいはショートステイを使ったりすると、家族で見る負担が軽くなるというようなお話も何度かされて、そういう機会があったので何回か受けさせてもらって、ある程度と、それから実は私の母も要介護状態で何年間も保険のお世話になるというか、中でできていたのですが、亡くなって身近に介護保険を利用する人がいなくなって、あるとき自分の年齢でいきなり介護保険というのがきて、こんな冊子のものが渡されてきても、やはりなかなかわからなかったりすることもあるので、できれば制度が大きく変わるようなときには、ぜひ町民説明会というのでしょうか、全般に話しても多分私は関係ないなというふうなことになるかと思いますが、以前にも話したことがあるのですが、65歳になって初めて介護保険第1号被保険者になった時点でやはり何かきちとしたお知らせが私は必要じゃないかなと。その当時ですと、まだまだ判断能力も十分あると思うのです。結構契約をしていくというようなことなので、実際にサービスを受けるまでには面倒な書類もいっぱいあったりとかするのに、ただ65歳になった時点で今日からこうなりましたと言われて一気に説明を受けても実際にはそれ

が全部覚えられているかどうかということとはなかなか難しいと思うのですが、でもそういう状況に入ったというようなことで、心構え等はできるのじゃないかというふうに思いますので、ぜひ新しい制度に移った段階できちっと対象者を絞ってでも説明をしていただければというふうに思いますので、ちょっとダブっての質問みたいになりますけれども、それは先ほどできた段階と言っているのですが。

あと、新しくつくるところで、津別町にないサービスが幾つかあるのではないかと  
いうふうに思います。それは、人の問題であったり、いろいろあるかなと思うのですが、ずっと調べているところでこんなふうに今こういう言葉もあるみたいなのです。老年症候群というのがあって、これはこういうような意味合いらしいのです。生きていくために必要な力、記憶力、判断力、生きることへの気力といった生活機能全般が衰える。そして、そのことが進行することによって生活の質が知らず知らずのうちに低下してしまっている、まさしくその年齢の人たちが多分そういうことになっていくのだらうというふうに思いました。例えば、高齢者が家の内外を問わず転びやすくなったり、それから低栄養素、そういう状態になったりすることによってうつ病の状態になったり認知の機能が低下する。もちろん専門の仕事をされているので、私がこんなことを言うことでもないといふふうに思うのですが、たまたま介護保険のところをずっと見ていくとこの老年症候群、まさしくこのところをきちっと予防していかないと大変なのだというふうなことがありましたので、ぜひいろんな会議をされる中は、今言ったようなところで「食」はすごく大切なことですので、大きくとらえてほしいというふうに思っています。今も給食サービスが週2回配食サービスということであるのですが、この辺のところも中心にというか、今の新しい制度の中で希望を言えばきりがないのですが、本当に自分でつくられなくなったら火、金だけのサービスではやっぱり困る人がいるのではないかとというふうに心配をしているのですが、そういうところの状況等で何か感じられていることとか、こんなふうな点を中心にやっていきたいというようなところがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 新しい事業の伝え方、これ確かに大きく変わってくるのを広報等々でお知らせしてもなかなか理解しづらいと。特に私もそうですけれども、絵が

いっぱい書いてあって、矢印がこうあったりして、こうだ、ああだといっても一つ一つじっと追っかけていかないとなかなか理解できないという。むしろ文書で書いてもらったほうがずっと頭に入ってくるというのがありますけれども、そういう伝え方の工夫というのは、対象者を議員がおっしゃるように絞ってやるということは非常に大事なかなと思っています。自分のことで恐縮ですけれども、定年退職して町長になっていませんので、途中でやめていますので、老後のことを60前には説明される機会があるのです、それを全く受けていないのでよくわからないというのが実際にはありまして、そういう方たちも結構いるのではないかと。そういう経験もしていますので、本当にわかりやすい、この時期になったらこういうことになりますよということで、こういう制度がありますよと。今まで思っていたのとこんなふうが変わってきますよと。この説明する機会をきちっとつくっていかなくちゃいけないかなと思っています。国のほうでは、多様な担い手、多様なサービスということは言われるのですが、非常に田舎へ行けば行くほど大変な提案をされているという内容です。例えば、本当に無医村の所の町に訪問看護をやれと言ったってどうやってやるのという、そういう話ですよ。人材がいっぱいある所には、それは十分多様な方たちはいっぱいいるので、多様な組織もあるし、やれることはあると思うのですが、今の中でやっていくというのは、おのずと限界も出てきます。

ただ、そういう中で今回私としてはちょっと期待したいかなと思っているのは、先ほどちょっとお話をしましたけれども、研究会が立ち上がります。このメンバーは社会福祉協議会、それから恵和福社会、夢ふうせん、それからほのぼの、ケアハウスつべつということで、2000年のときには介護保険が始まった西暦の2000年のときにはなかった組織というのも今増えてきているのも事実です。そういう所と何ができるのかということで、研究会を立ち上げて話をするようになりますけれども、ここにもう一つ今回津別で会社を立ち上げてもらいました船橋からの「株式会社びーと」ですね、ここにも入ってもらうことにしましたので、そうすることによって、例えば一番目の質問にありましたようにちょっとしたこと、それをダスキンのお話もしましたけれども、このびーとさんでは、船橋のほうでは、便利屋さんの仕事もやっていますので、ほんのちょっとしたことを対応すると。しかもそれが障がいを持った方たちが、それに対

応するだとかという仕組みをとったりしていますので、ある意味では一石二鳥みたいなところがあります。そういう経験なんかもこういう中で、研究会に入ってもらって一緒に話し合ってもらうことによって、これまで気づかなかったやり方だとかというのが多分幾つか出てくるのかなと思っています。そういうふうにして少しずつ進歩をしていくものだろうというふうに思っていますので、ここに、研究会に少し期待をしながら推移を見守っていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 今船橋の新しい事業者の話もあったのですが、確かにその事業内容を見ると田舎ではあまり考えられないのかもしれないのですが、ちょっと電球を取り替えるとか、それは隣でというふうなことが田舎ではそういうことは心配ないだろうというふうに思っている面があったのですが、そういうところも都会と同じように、今一方では地域サロン、そんなのが今幾つも立ち上がってきていて、共同でというか何かしようという機運があるのかなというふうに思うのですが、一方でやっぱり独居の人とか高齢者の夫婦世帯になっている方は、ほんのちょっとしたサービス、だれかがちょっと手をかけると何とかできるのだけれどもというようなことがある、現実の位置にあるのだろうというふうに思います。私がすごく心配しているのは、そういうちょっとした保険でなくても、ちょっとしたことに支援できる事業所とか、そういうのがあれば、もしかすると津別を離れないで済んじゃうのではないかなというふうに思っています。正確な数字はわからないのですが、高齢になって心配だからということで呼び寄せられるというのですか、津別は出て行っている人のほうが多いので、北海道だけでなく本州のほうにも息子さんがいらっしやったり娘さんがいらっしやったりして、ある程度頑張ったのだけれどももう限界だからと行ってしまう。その土地で何というか幸せにというような、大きなお世話かもしれないのですが、やっぱり高齢者になって環境が変わると、あまりよくなって、津別にいたらもっと長生きできたのじゃないかなと思われるような、それはわからないのですが、そういう話も一に聞くと、介護保険でないようなサービスをどんなふうにしてつくっていくのかということも、こころでやっぱり真

剣に考えないと、入って来る若い人もいますのですけれども、せつかくここで生まれて、育って、そして最後が息子さんみたいな所で、だれも知らないで引きこもりになってしまうことによる精神的な苦痛だとかそういうのがあって、先ほどのじゃないですけども老年症候群みたいになって一生を閉じてしまうというのが何となく寂しい感じがするので、そういうようなところも新しい組織の中で考えていただいて、そしてやっぱり先ほどの国保の話なんかを聞いても低所得の方が多いというふうなことであれば、最近はあまり聞かなくなったのですけれども、介護保険導入したときには、介護保険そのものもお金持ちだと色々なサービスたくさん使えるのだけれども、本当に所得の少ない人は介護保険も十分、1割でも出すのがなかなか大変という部分もあるということなので、そういう社会制度とは別にやっぱりこの地域に合った、今度は福祉で引き上げていくというか、そういうことも制度とは別に真剣に考えて、やっぱり住んでいた所で最後まで自分をもって生きられるような仕組みもあわせてこの段階で考えていただけると2025年と言われて、その団塊の世代の人たちがなるのはと、ずっと何年も前から言われてきているのですが、このままだとやっぱり離れて行ってしまう人が多くなってしまわないかというふうに思っていますので、少しのサービスを今船橋から来る新しい事業を立ち上げてやれるような、誘導するというのはおかしいのですけれども、この実態をしっかりお話をして、そして一人でも多くの方がどうか、住み慣れた所で最後まで生きていかれるような仕組みというのでしょうか、そういうものが25年に向けてでき上がっていけばいいかなというふうに思っているのですが、その辺のところはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど言いましたように、研究会が立ち上がりますので、そこで今私のほうでとやかくというのはありませんので、状況は今議員がおっしゃられたとおりですので、そこの議論を専門家の人たちの日常そういうものに取り組んでいる方たちですので、そこでの議論を参考にさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 新しくできる会でありますので、いろんな専門的な見地から物も見ているらっしゃると思いますので、それと1人しかいないからで

きないというようなことがこれからも出てくるのではないかと思いますので、福祉の基本的なことは1人をみんなで支えるというか、1人でというか、そういうようなこともありますので、保険外サービスは1人のサービスを受ける人しかいなく今日まできていたということですが、一人一人を大事にしていくようなことで考えていてもらいたいと思います。

最後のところでちょっといろんなサービスの中で、福祉サービス、保険以外のことなんかのことも質問の項目にありました。在宅生活を支えるサービスは、今言うように保険外になると現状では、よその事業所というか、そういうところからの手助けになるのかなというふうに思いますので、何とか支えるためのサービスというのがあるのかなというふうに思います。

次になのですが、そのサービスのところの二つ目のところで介護者を支えるようなことという在宅を進めていけば、必ずこういうような支えている人の問題が出てくるのではないかというふうに思うのですが、そういうことをどこかの、どこかというのは支援センターとか、あるいは社協なんかで在宅で介護されている家族のために何かしていることがあればまず教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 2番目と3番目は一緒にご質問されたという認識でよろしいですか。

○9番（篠原真稚子さん） サービスは十分かなというふうに…。すみません。

○町長（佐藤多一君） わかりました。4つ目の質問ということで、高齢者、福祉サービスについてということであります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護保険事業によるサービス以外にも多様な福祉サービスを行っているところです。例えば、緊急通報システムの貸し出し事業などもその一つということになります。これで、在宅を例えばそういう形でカバーをしているということです。それから、介護者を支えるサービスとしましては、家庭介護教室だとか家族介護継続支援事業などを行っているところです。

また、認知症の方との家族のためのサービスといたしましては、家庭介護教室、それから安否確認訪問業務、認知症高齢者等SOSネットワーク、それから成年後見制

度利用支援事業、こういったことをさまざまな一例ですけれども、在宅、介護、それから認知症、こういったところのサービスを展開しているところであります。

これらの事業につきましては、毎年評価検討を行っておりまして、今後とも介護サービス事業者連絡協議会に参集します各関係機関とも連携をいたしまして内容の充実を今後ともさらに図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕（4）のところ、番号ちょっとあれだったのですけれども、要するに三番目の基本的には保険で間に合う、間に合うというか、要介護1・2、そして介護の1から5までのところでのサービスというのは大体どこのところでもそんなに変わらないものが実施されているのかなというふうに思いましたのであれなのですが、今介護者を支えるサービスの中で今幅広くメニューを言っていたのですけれども、支えるサービスの中に先ほどの市民後見だとか、介護保険の中でそういうふうなことも今発表されたのですけれども、もっと実際に介護をしている人たちのため、それは広く言えばこういうことも代わってできますよということなのですが、実際に毎日介護にあたっている人たちを何かちょっと支援をしてやるというか、あるいはそんなような慰労みたいなことをしているようなところもあるみたいなので、ただ、それは毎日が大変だったら週のうちの何回かはデイサービスを利用してくださいというふうに言われてしまうかもしれないのですが、情報交換等をされているような話もありましたけれども、何かそういうところに特化したようなサービスが今述べられたものなのか、まだそれ以外にもあるのかどうかという、見ている中ではちょっとあれですけれども、慰労サービスと書いてあったので、介護者の人たちをレクリエーションだとか、そんなようなことを行政でするのかどうかわかりませんが、介護している人たちが今介護者を集めた何かというお話されたかと思えますけれども、それで十分で、今後その中の慰労していくようなもののメニューとかというようなことは、現状では考えていられないのかどうか。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 今介護者を支えるサービスといたしましては、

先ほど篠原さんが言いましたとおり家族がほっとする時間をつくるということで、短期入所サービスなどを使ってそういう時間をつくっていただくというサービスと、あと、今家庭介護教室ということで介護の仕方と皆さんが落ち着いた介護ができるかという家庭介護教室もやっているのですけれども、その集まりも少ないということで、どういう形で介護者の方を支えるサービスとして、この家庭介護教室がどのようにあったらいいのかということ为先ほど町長も言いましたが、毎年参加者も少ないということでどういう形の実施で介護者の方が健やかに過ごせる時間をつくるかということを検討していきたいと考えております。

そして、今地域では認知症カフェとかいろいろ介護者を支えるサービスを行っておりますが、先ほどから町長も言っていますとおり、そういうものが津別町でできるのか、やれる担い手がいるのか、そういうことも含めて研究会、ひいては協議体になっていくのかとは思っておりますけれども、その中でいろんな議論をしながら、そういう事業の展開を図っていききたいと今準備を始めるところでございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 総合事業に移行される中でいろんな準備会ができて、これからということなのですが、例えば国が認知症のサポーター事業等もあるときはすごい一回目はたくさんの方があって、その次々というふうになっているのですけれども、その時期を逸してしまうとそのままになっているということではないのですが、次々新たな人が増えてくるのじゃないかというふうに思うこともあります。それで、やっぱりこういう時期には介護の日だか看護の日だとかとあるので、そういうときに皆さんに、人数が少なくてもお知らせをしていく。こういうふうになったらこういう状況になると。例えば、津別町は市民後見の方もたくさん受講されてそれぞれいます。専門的な弁護士さんもかかわってすぐ事業所もできて、いろんなことがたくさんこの期間できているのですが、なかなか住民にというのか、市民権を得ているのかどうかというところちょっと難しかったり、それから毎年一年一年、今年初めて高齢者になるとか、後期高齢者になるとか、そういう節目や何かでタイミングよくそういう説明会があったときはいろんな勉強ができるのですけれども、そうでないとしばらくいろんなことがあるのがわからないとか、それから広報だとか、それから包括支援

センター便りだとか、社協だよりだとかいろんなことがいっぱい広報の中にまとめてくるのですが、やはり全部読むというのはすごく大変で、先ほど町長の話でなかったのですが、図があつて矢印があつち向いたりこっち向いたりするというのは、本当になかなかどういふふうに曲がっていくのかというふうなこともわからなくて、素朴なというか何か、今年はこの一つに特化したものを理解してもらえらるような、そういうふうなことがこれから必要になってくるのではないかというふうに思いますので、何か日を決めてそういうふうな理解してもらつための工夫というのをさせていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 説明はまた工夫しながらそういう機会をまたつくつてまいりたいと思いますけれども、実際のところやはり切羽詰まつてこないと動こうとしないというのもまた人間ではないのかと、困つたときに。そのときに、まず行っていただきたいのが包括支援センターか社協ですね。ここに何かあつたときによくわからないけれどもとにかく相談に行つてみると。こういうことで困つてゐるのだと。そしたら、あなたの場合はこれを選択したほうが一番いいと思いますよというふうなことのアドバイスも受けられますので、説明は説明として機会を持ちますけれども、もし何かあつたときは、いずれかとにかく行ってくださいということで進めていくと、よりその本人にとって一番ストンと落ちてくるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今先ほどの総合計画までのあれでは、1カ月ぐらいの間で判定がされればいいというふうなことも書かれてゐるのですが、介護度の認定をするのにそれだけの期間が必要というふうに書かれていて、これはそこに書かれてゐるのだからそうかもしれないのですが、短縮することや何かができるのであれば、そういうことを考えてほしいことと、非常に包括支援センターの、今日、定員管理の話もありましたけれども、対応する人の数というのですか、それが十分ではない、忙し過ぎるのではないかと。もっと人がいればいろんなサービスに早くつなげていけるのではないかというふうに感じるところもありますので、それは次年度に向

けてというか、せつかくいろんなことがあっても人手がなくてできないとか、やっぱりより優先して、今日Aさんと本当はいろんな話ができる予定だったのだけど、より何とかさんが来ると、その人がそっちに行ってしまうとAさんのところへは行けないというようなことがあって、不便というか相談ができないというようなこともあるようにも思いますので、いろんな人員もたっぷりというのはなかなか難しいかもしれないのですけれども、人にかかわるようなところは、ぜひ待たさないでという言い方はあれですけれども、できるようになればもっといいサービス提供ができたり相談体制ができたりするのではないかというふうに思いますので、最後に人のところをきちっと見ていただいて増やせるものであったら増やしていくような方法をとっていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 何となく言われていることはわかります。わかりますけれども、うちの職員の部分でいけば、その一カ所ということももちろん専門職で配置した場合はそのところにしっかりかかわるようになりますけれども、一般職でそういう優れたそういうものを持っている個人もいます。それはまた別な形でいろいろさまざまな成長をしてもらってほしいというものもありますし、それからそれぞれ毎年担当課長を通じて、そして副町長のところに上がってきますけれども、自分はこういう理由でここで一度働いてみたいというのを自己申告するような形になっていますので、ただ、みんな行きたい所が似たような所だったらみんなを行かせるというわけにはいきませんので、そういうものはできるだけ配慮しながら、そして希望をかなえながら成長して行ってほしいというのがあります。

あとは、そういうだんだん専門性というのが必要になってきますので、なかなか専門的な人をこの時代確保するというのは極めて難しい状態になってきています。かわら版を見ても、津別の中でもどこもここも求人案内があっちこっちで出ているという状態で、福祉の関係もそうですけれども、特別などかということじゃなくて、すべてそういう状態になっていると非常に厳しい状態になっているのもまた事実ですし、そういうことも踏まえて、できるところはしっかり今のうちに確保していかなくちゃいけないのは、後で困るなというのがありますので、将来の先も見ながら対応してまい

りたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時 4分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員